

令和7年3月

東日本大震災とその後

南相馬市の現況と発展に向けた取組



【編集・発行】福島県南相馬市復興企画部イノベーション政策課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町2-27
TEL: 0244-22-2111 (代表)
Mail: innovation@city.minamisoma.lg.jp

南相馬市について



人 口 : 55,376人(令和7年3月31日現在住民登録)

世帯数 : 24,377世帯

面 積 : 398.58km²
(うち約55%が森林、約17%が農地※)

- 平成18年1月1日に旧鹿島町、旧原町市、旧小高町が合併して誕生
- いわき市と宮城県仙台市の間位置する浜通りの中核都市



南相馬市の概要



(原町区) 北泉海岸

自然条件：年間平均気温が12℃前後で、夏は涼しく、冬は降雪の少ない温暖な気候。山・川・海の豊かな自然環境に恵まれている。



国見山から望む日の出

産業・経済：田園都市として、産業・経済集積は浜通り地方北部最大。農業は水稻中心。工業は電気機械、一般機械、紙・パルプを中心に、農商工一帯の産業振興を図っている。



相馬野馬追

観光文化：1,000年以上の歴史を持つ国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」をはじめ、多くの文化財を有している。海岸線には、北泉海浜公園を中心に、海水浴やサーフィンの名所となっている。



ブロッコリー



南相馬米「コシヒカリ」



(小高区) 大悲山の石仏



(鹿島区) 風力発電所と
真野川漁港

福島原発事故の主要な時系列①

日時		発生事象
平成23年 3月11日	14:46	南相馬市で震度 6 弱を観測
	15:35頃	津波到達（鹿島海岸 遡上高 20.8m）
3月12日	5:44	福島第一原子力発電所から半径10km圏内の住民に避難指示
	15:36	福島第一原子力発電所1号機水素爆発 原発事故の影響で物流業者が入らなくなり、ガソリンや生活必需品などの物資が十分に供給されない状況に陥った。
	18:25	福島第一原子力発電所から半径20km圏内の住民に避難指示 小高区から原町区に避難（多くが石神地区避難所へ）
3月14日	11:01	福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋水素爆発
	18:22	福島第一原子力発電所2号機の冷却水が不足し、燃料棒が全露出 14日の余震と津波警報や水素爆発事故によって混乱が生じ、物資も不足がちとなり、15日以降、全市を対象とした市外避難を実施
3月15日	11:00	福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内の住民は外出せず、自宅など屋内に退避の指示
3月15日 ～17日		市がバスで市内の避難所から市外に避難を誘導（1,939人）
3月16日	5:45	福島第一原子力発電所4号機 北西付近より火災発生
	8:34	福島第一原子力発電所3号機 白煙が大きく噴出
3月18日 ～20日		市がバスで集団避難を誘導（2,725人）
3月25日		市がバスで集団避難を誘導（ 142人）



〔津波到達〕



〔津波被害〕



〔自衛隊 災害派遣〕



〔避難所（ゆめはっと）〕



〔集団避難〕

福島原発事故の主要な時系列②

日時		発生事象
平成23年 4月21日	11:00	福島第一原子力発電所から半径20km圏内を警戒区域に指示 (4月22日0:00 警戒区域に設定)
4月22日	9:44	福島第一原子力発電所から半径20km以上30km圏内に指示していた屋内への退避を解除、計画的避難区域 及び緊急時避難準備区域を設定
7月21日	12:30	特定避難勧奨地点として57地点（59世帯）を設定
8月 3日	12:00	特定避難勧奨地点として65地点（72世帯）を追加設定
9月30日	18:11	緊急時避難準備区域を解除
11月25日	10:00	特定避難勧奨地点として20地点（22世帯）を追加設定
平成24年 4月16日	0:00	警戒区域及び計画的避難区域を、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域に見直し
平成26年 12月28日	0:00	特定避難勧奨地点を解除
平成28年 7月12日	0:00	避難指示解除準備区域、居住制限区域を解除



〔警戒区域（H23.4.21）〕



〔スクリーニング検査
（H23.5.7）〕



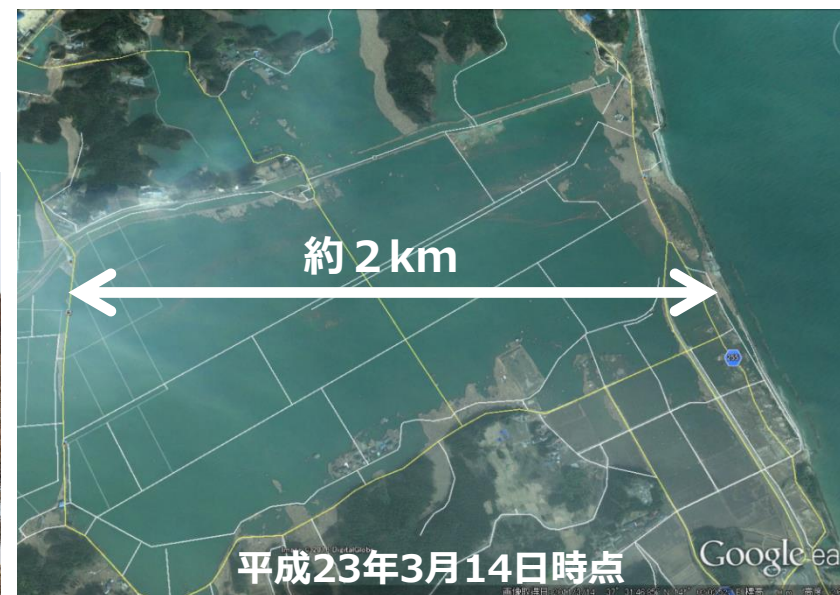
〔案内板の撤去（H24.4.16）〕



〔区域解除に伴う小高駅前での式典（H28.7.12）〕

南相馬市
復興に向けての誓い

津波被災の状況



被害状況①【津波被害】

【津波被害面積】

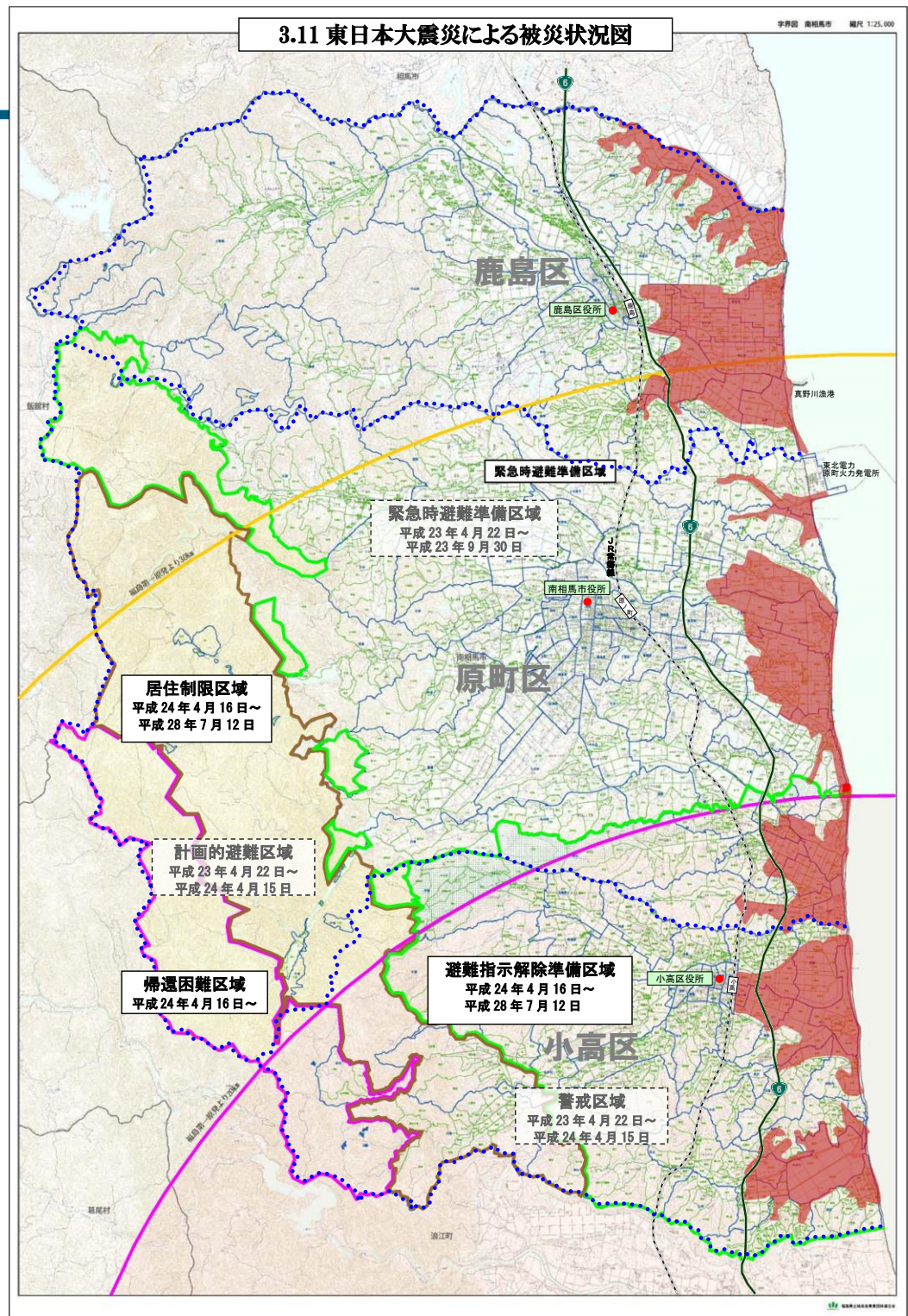
区	地区	面積
鹿島区	八沢	5.0 km ²
	南海老～烏崎	10.8 km ²
	小計	15.8 km ²
原町区	金沢・北泉	1.6 km ²
	泉～雫	9.1 km ²
	小浜～小沢	3.8 km ²
	小計	14.5 km ²
小高区	塚原～角部内	5.6 km ²
	井田川～浦尻	4.9 km ²
	小計	10.5 km ²
合計		40.8 km ²

【農地への津波被害】

津波により甚大な被害を受け、市の耕地面積の約3割の農地が流失・湛水。排水機場をはじめ、ため池、排水路、農道等の施設が多数被災した。

耕地面積 (H22年度)	農地流出・冠水等		推定面積の田畑別 内訳の試算	
	被害推定 面積	被害 面積率	田耕地 面積	畑耕地 面積
8,400ha	2,722ha	32.40%	2,642ha	80ha

農林水産省大臣官房統計部農村振興局発表資料から作成。



被害状況②【人的・住家被害】

【人的被害】（令和7年3月31日現在）

死亡	1,157人
（直接死）	636人
（震災関連死）	521人
行方不明	0人
負傷者	59人
（重傷者）	2人
（軽傷者）	57人

※推定死亡の判定となった方は行方不明者に含めず。



搜索活動（南相馬警察署提供）



瓦礫の山（原町区）



沿岸部の集落（鹿島区）



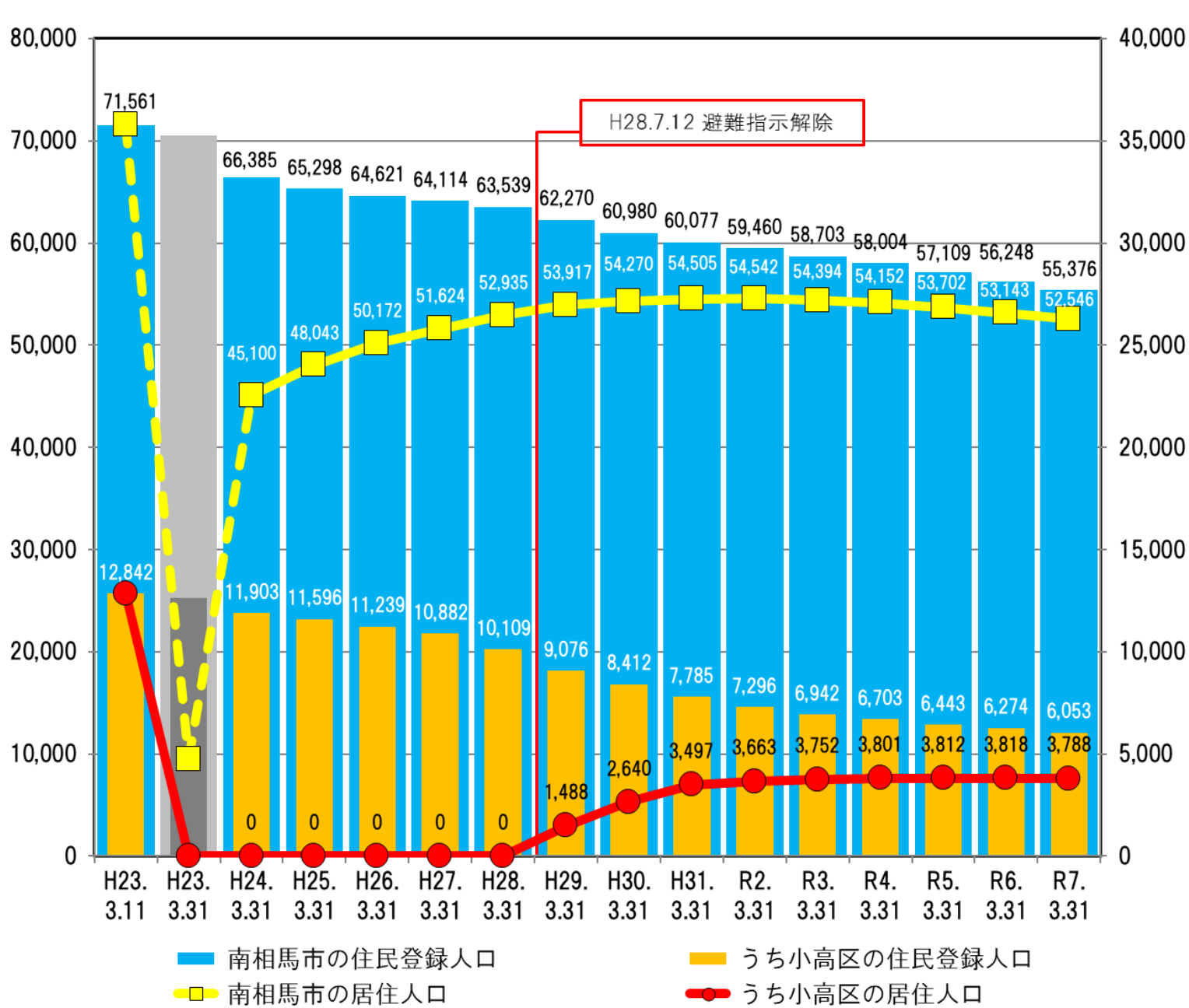
建物の全半壊が多く見られた（小高区）

（単位：世帯）

【住家被害】（令和7年3月31日現在）

区分	全世帯数	被害世帯数	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊	
			津波	地震	津波	地震	津波	地震	津波	地震
小高区	3,771	2,234	319	89	34	62	66	837	35	792
鹿島区	3,460	1,051	411	18	14	19	43	66	31	449
原町区	16,667	2,027	434	6	35	14	62	116	31	1,329
合 計	23,898	5,312	1,164	113	83	95	171	1,019	97	2,570

現在の状況【住民登録人口と市内居住人口の推移】



■住民登録人口

区 分	南相馬市	うち小高区
H23.3.11	71,561	12,842
H24.3.31	66,385	11,903
H25.3.31	65,298	11,596
H26.3.31	64,621	11,239
H27.3.31	64,114	10,882
H28.3.31	63,539	10,109
H29.3.31	62,270	9,076
H30.3.31	60,980	8,412
H31.3.31	60,077	7,785
R2.3.31	59,640	7,296
R3.3.31	58,703	6,942
R4.3.31	58,004	6,703
R5.3.31	57,109	6,443
R6.3.31	56,248	6,274
R7.3.31	55,376	6,053

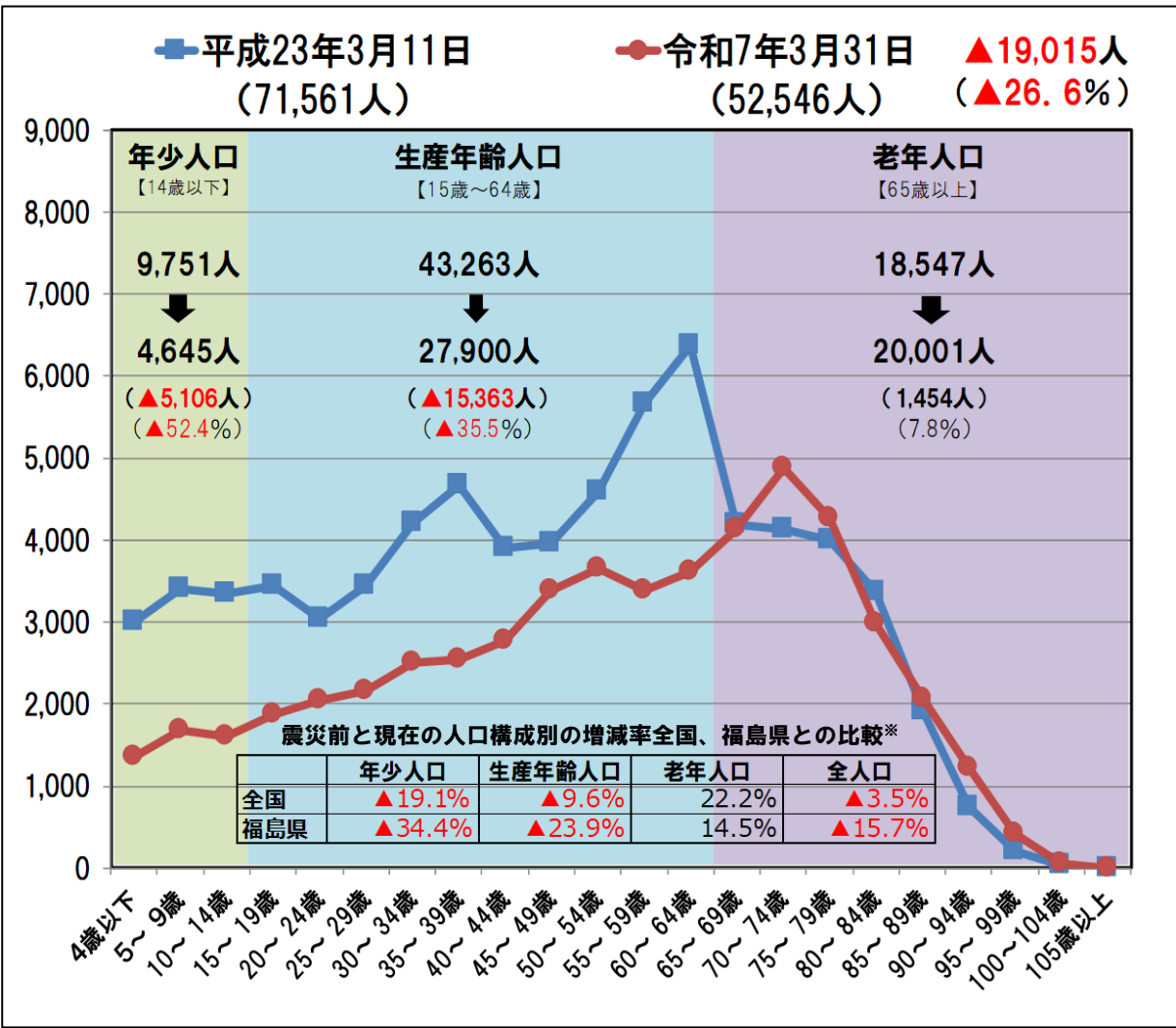
■市内居住人口

区 分	南相馬市	うち小高区
H23.3.11	71,561	12,842
H24.3.31	45,100	0
H25.3.31	48,043	0
H26.3.31	50,172	0
H27.3.31	51,624	0
H28.3.31	52,935	0
H29.3.31	53,917	1,488
H30.3.31	54,270	2,640
H31.3.31	54,505	3,497
R2.3.31	54,542	3,663
R3.3.31	54,394	3,752
R4.3.31	54,152	3,801
R5.3.31	53,702	3,812
R6.3.31	53,143	3,818
R7.3.31	52,546	3,788

※上記市内居住人口は避難者情報を基に算出しています。

現在の状況【市内居住人口の震災時と現在の比較】

【市全体】

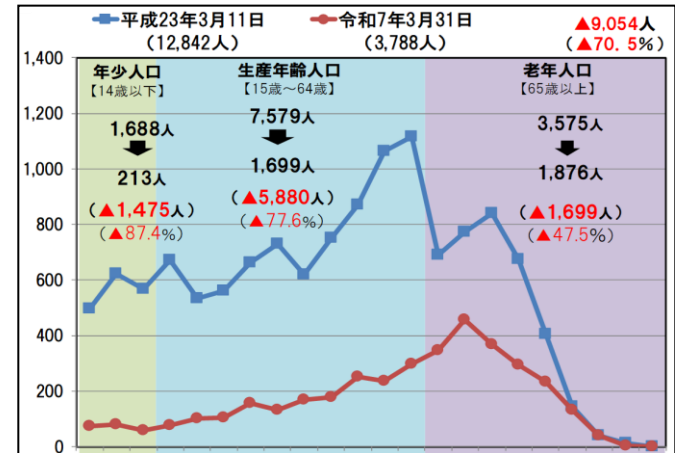


震災前と比較すると生産年齢人口が約1.5万人減少（約3割）
慢性的な労働力不足により
・商工業事業所や医療機関等の稼働が震災前の水準に達しない

※全国は令和7年3月1日時点概算値、福島県は令和7年3月1日時点推計値との比較。
「人口推計」(総務省統計局)(<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/pdf/202409.pdf>)および福島県現住人口調査年齢(5歳階級別推計人口)、
福島県、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス 表示 2.1 日本(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15847.html>)を改変して利用。

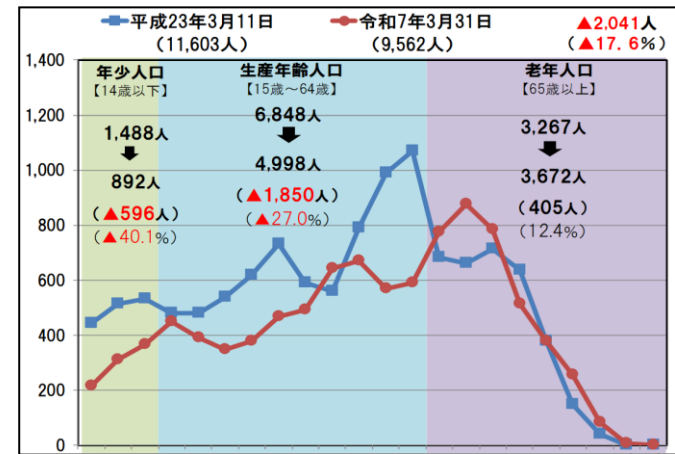
【小高区】

生産年齢人口
7,579人
↓
1,699人
(▲5,880人) (▲77.6%)



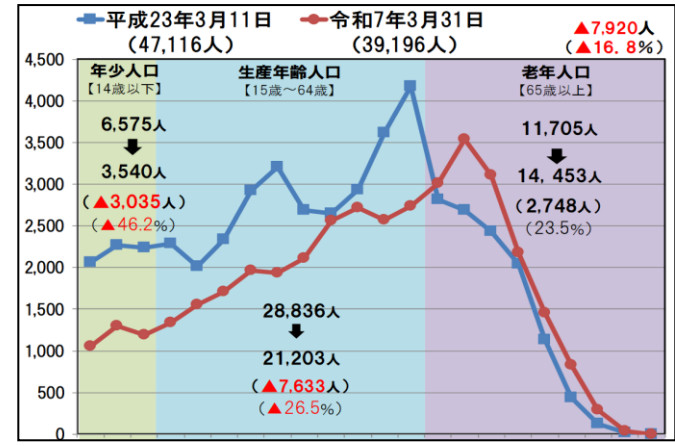
【鹿島区】

生産年齢人口
6,848人
↓
4,998人
(▲1,850人) (▲27.0%)



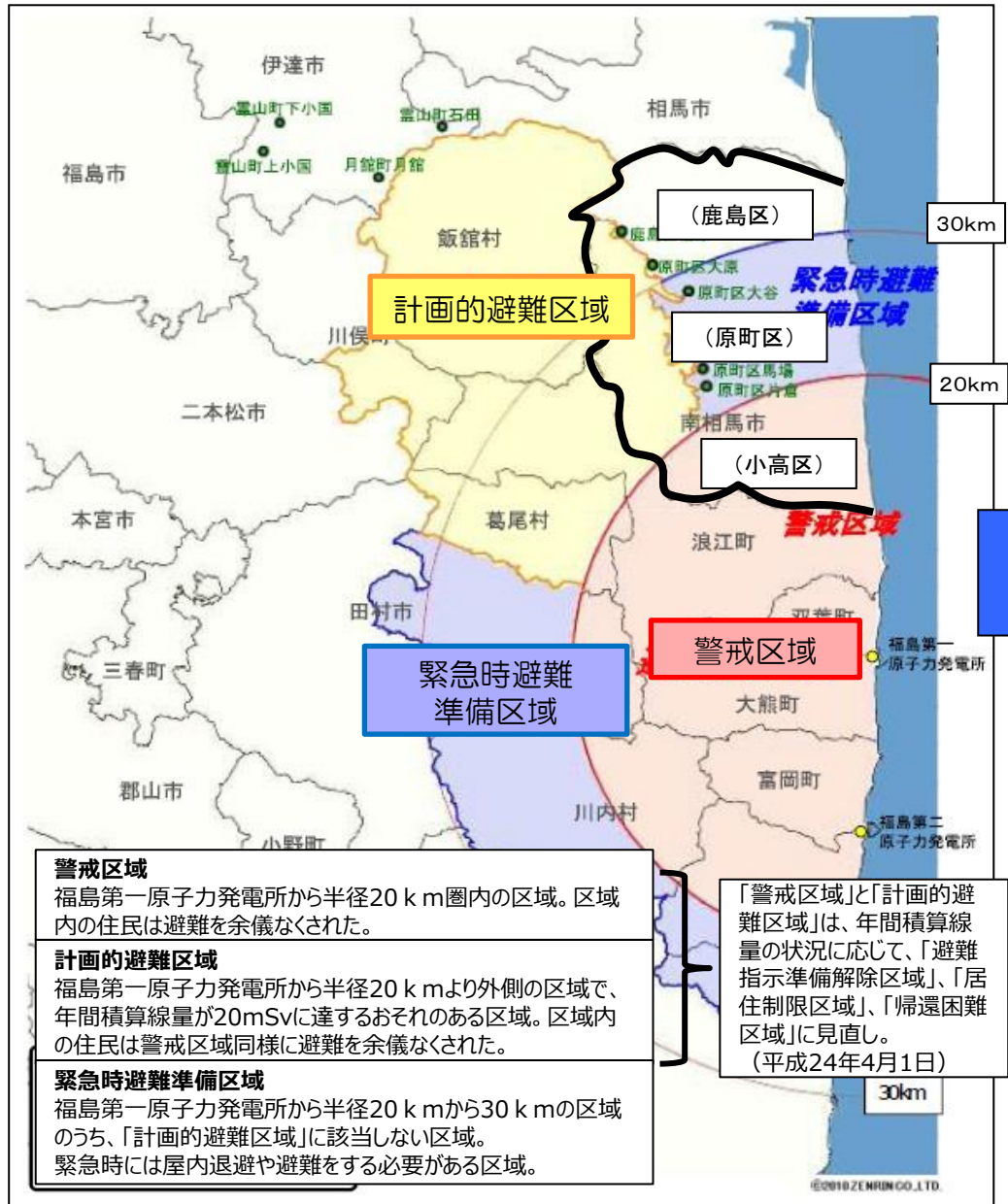
【原町区】

生産年齢人口
28,836人
↓
21,203人
(▲7,633人) (▲26.5%)

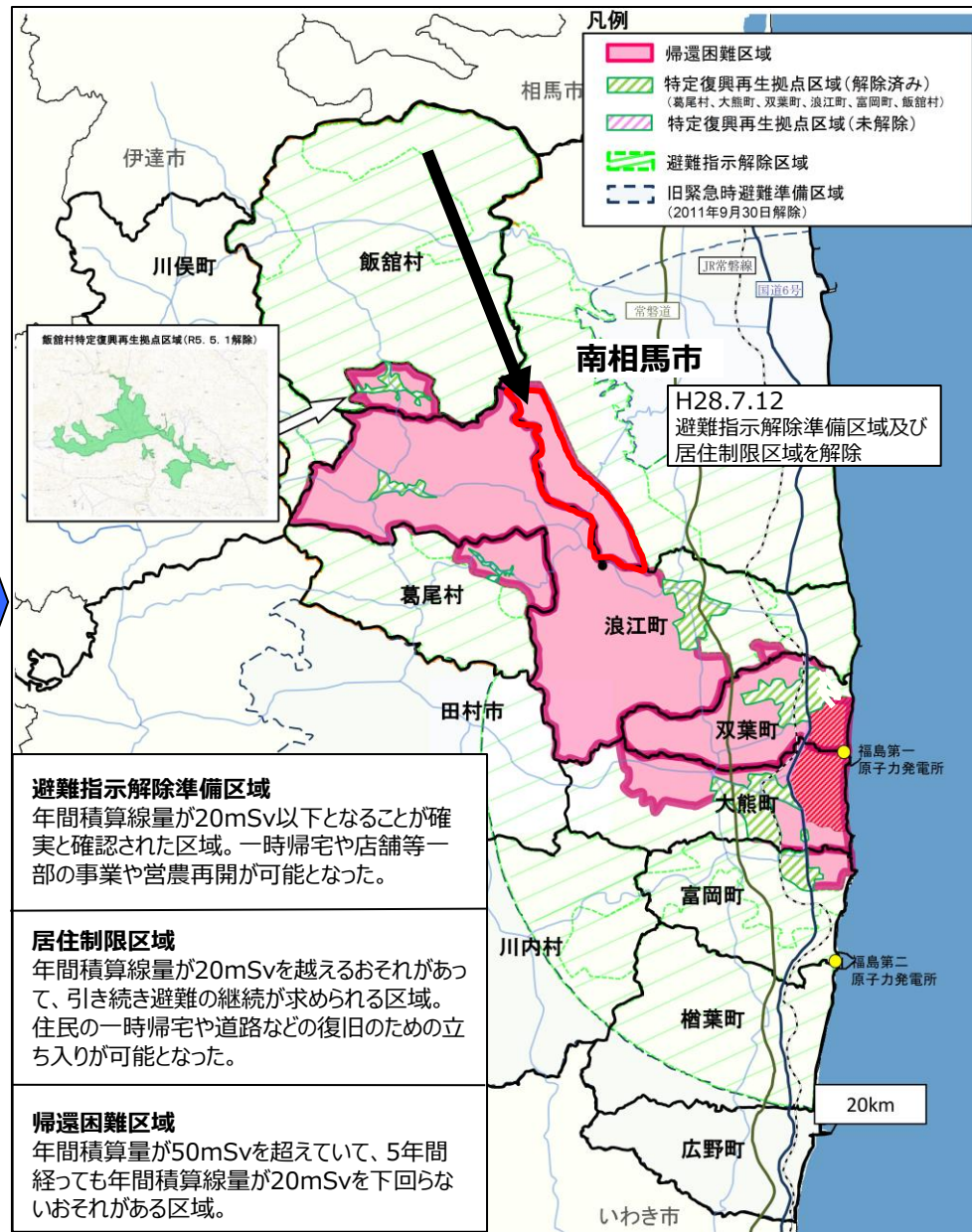


震災後の南相馬市の区域の見直し

震災後の区域（平成23年9月）



平成28年7月12日 解除



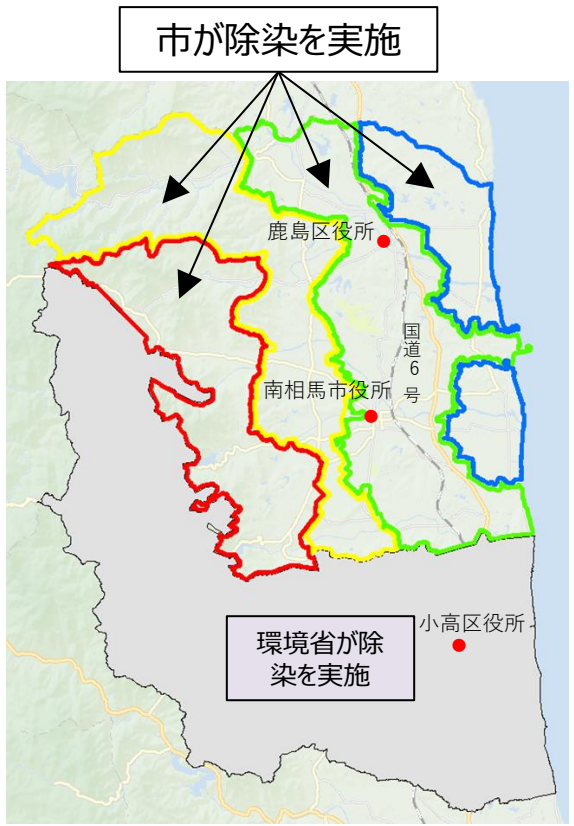
現在の状況【放射線被害への対応①】

【除染の実施状況】

南相馬市及び国は右図において、計画に基づく除染を平成29年3月末までに面的に実施し、放射線量の低減を図った。

除 染 区 域 図	
	特定避難勧奨地点を含む
	年間 5 mSv超を含む区域
	国道 6 号の西部地区
	国道 6 号の東部地区

※ 20 km圏外



【宅地・農地除染】

宅 地

雨樋の清掃・洗浄

屋根の高圧洗浄

庭の舗装面・側溝の高圧洗浄

庭の土・砂利の表層はぎ取り・埋め戻し

農 地

表土の削り取り・客土

深耕または反転耕

農業用水路堆積物除去

【除染の効果（空間線量率）】

（除染実施前後の空間線量率（ $\mu\text{Sv/h}$ ）の平均値の比較）



除染で発生した除去物のゆくえ

仮 置 場

搬入

保管

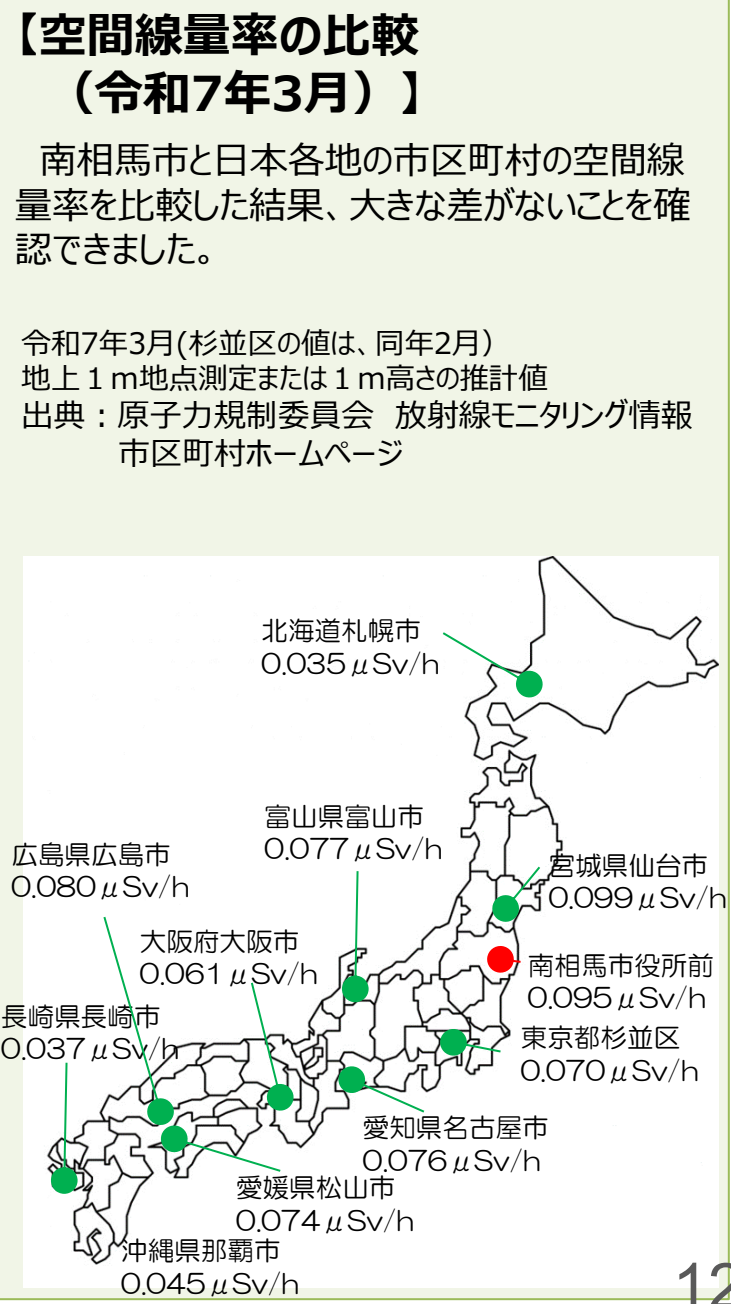
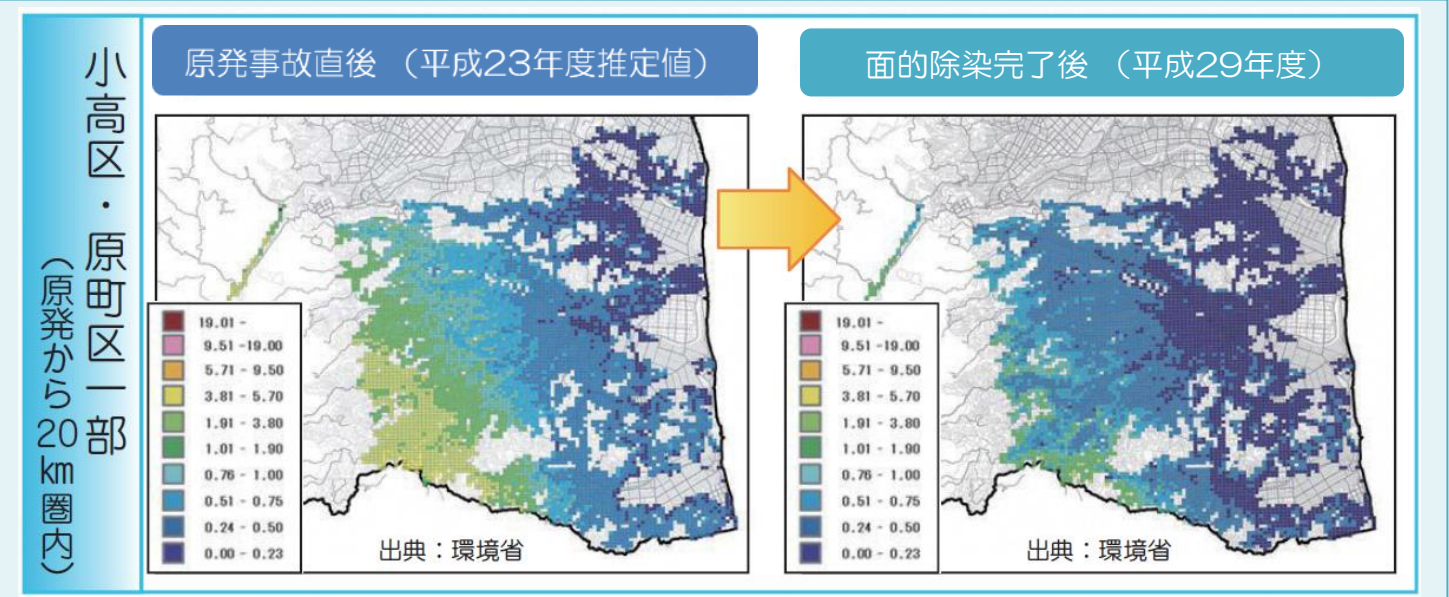
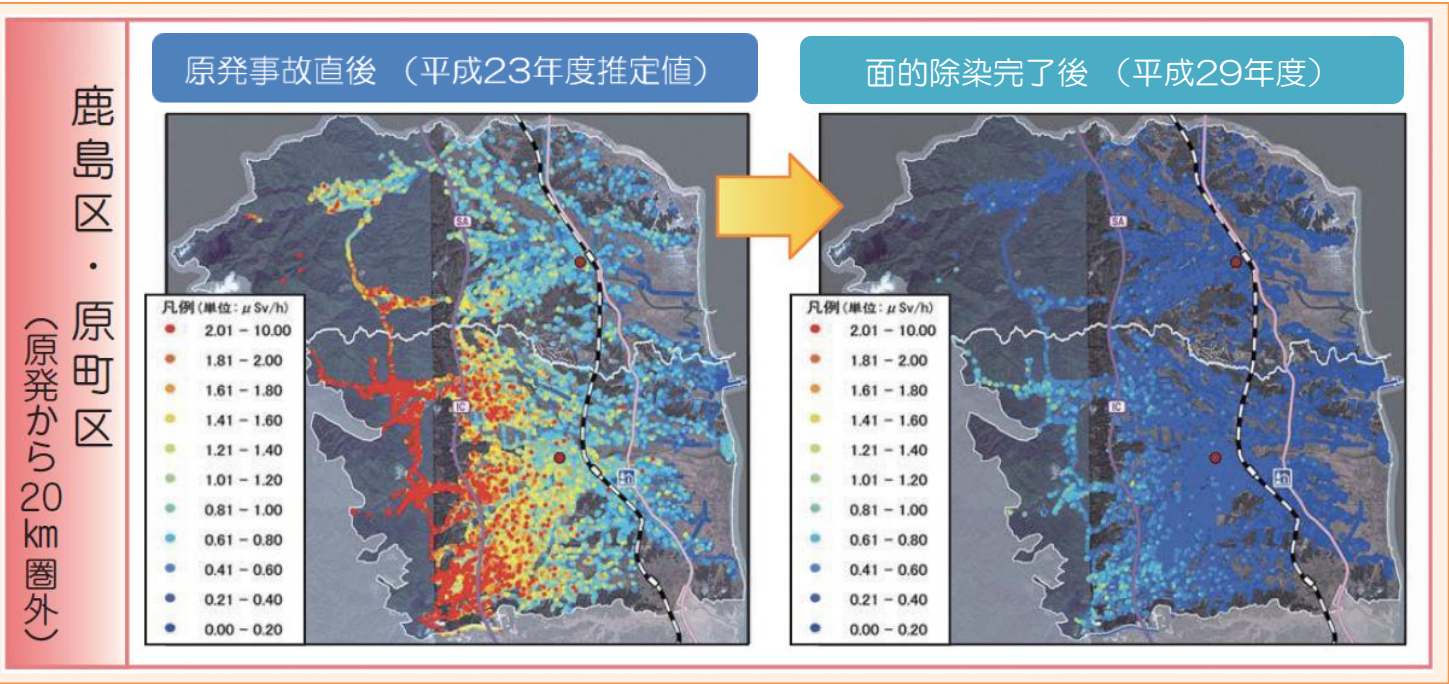
搬出

○除染で発生した除去土壌等は、南相馬市内の仮置場に保管しています。平成27年度より、南相馬市の仮置場から中間貯蔵施設へ除去土壌等の搬出を進めております。

中間貯蔵施設へ

現在の状況【放射線被害への対応②】

【空間線量率の変化】 濃い青色が増え、空間線量率が下がってきている。放射能汚染からの環境回復が進んでいる。



現在の状況【医療関係】

【医療機関】

令和7年3月31日現在

施設の種類			震災前	震災後			現稼働 施設
				新・増設	休止	廃止	
病院	施設数		8	－	1	2	5
	病床数	一般	695	40	155	272	308
		療養	276	60	50	142	144
		精神	358	－	298	－	60
	合計		1,329	100	503	414	512

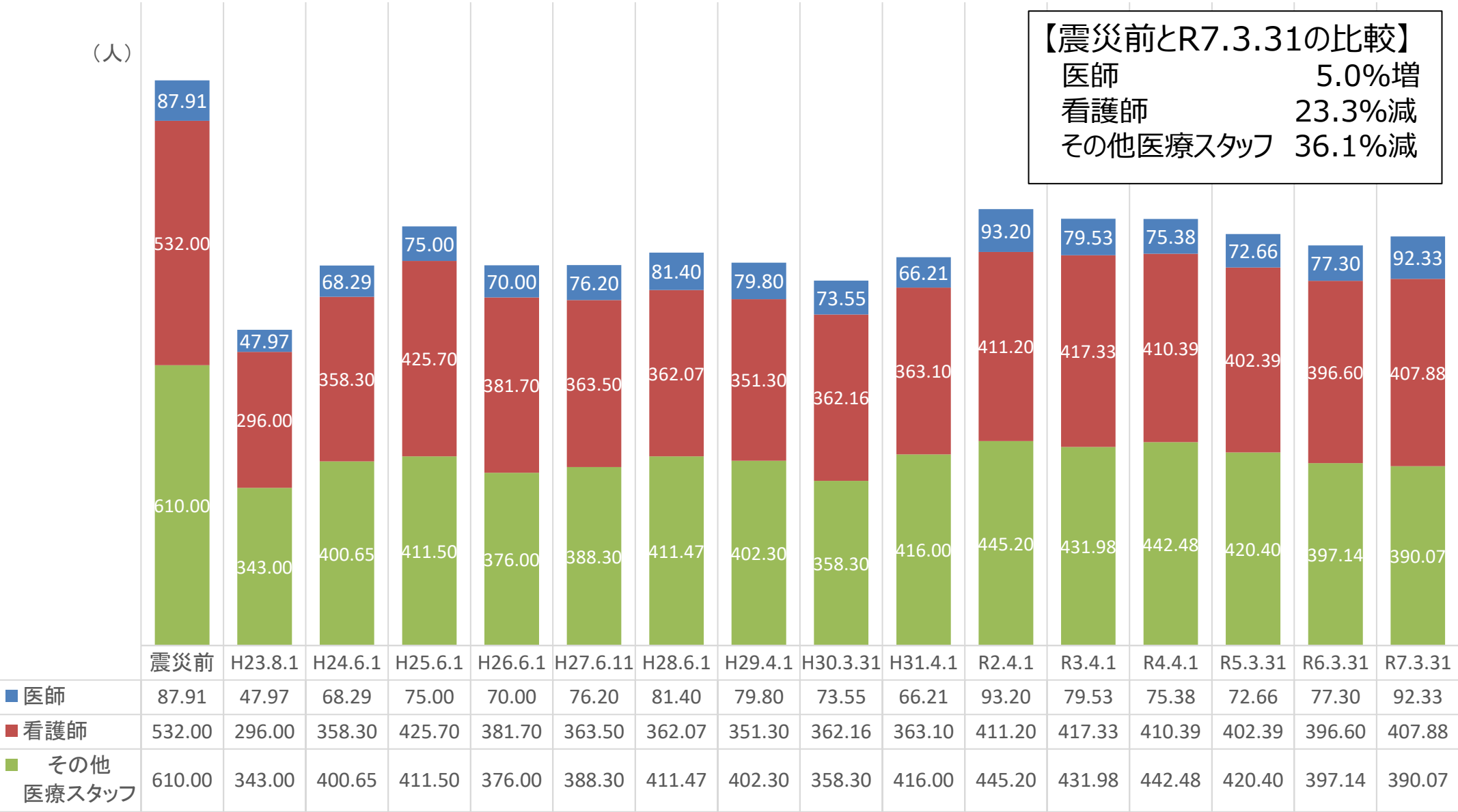
※病床の転換のたびに新・増設と廃止として計上

【医院・診療所】

施設の種類			震災前	震災後			現稼働 施設
				新設・再開	休止	廃止	
診療所	施設数	小高区	7	1・(3)	3	1	4
		鹿島区	3	2	－	2	3
		原町区	29	6・(1)	－	9	26
	合計		39	9・(4)	3	12	33
歯科 診療所	施設数	小高区	5	1	0	5	1
		鹿島区	5	－	1	－	4
		原町区	23	1	1	5	18
	合計		33	2	2	10	23

※（ ）内は再開のため、合計に含めない。

現在の状況【医療スタッフの推移】



※医師・看護師等の人数について実際の勤務時間に応じた人数に換算して積算する、常勤換算で人数を計上
(R7.3.31の常勤医師率70.4%)

現在の状況【健康・福祉関係】

【要支援・要介護認定者の状況】（令和7年3月31日現在）

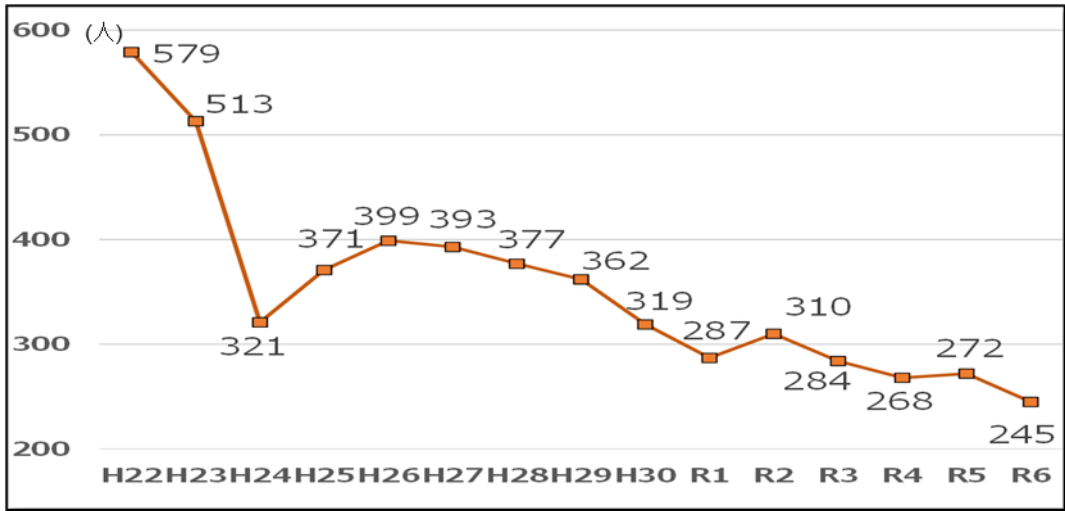
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H23.2月末	262	328	360	461	348	535	467	2,761
R7.3月末	605	601	650	520	464	557	317	3,714
増減	343	273	290	59	116	22	▲ 150	953

【介護施設の状況】（令和7年3月31日現在）

施設の種類		震災前	震災後			現稼働施設	うち 実稼働数
			新・増設	休止	廃止		
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	施設数	5	－	－	－	5	－
	床数	300	85	－	－	385	365
介護老人保健施設 （老人保健施設）	施設数	3	－	－	－	3	－
	床数	258	42	40	－	260	240
介護医療院	施設数	0	1	－	－	1	－
	床数	0	53	－	－	53	53
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	施設数	5	2	－	1	6	－
	床数	81	36	－	18	99	99
介護療養型医療施設 ※介護保険制度上廃止（R6.3月末）	施設数	2	－	－	2	－	－
	床数	31	－	－	31	－	－
合計	施設数	15	3	0	3	15	－
	床数	670	216	40	49	797	757
介護施設（居宅系サービス）の合計		施設数と 事業所数	81	44	1	44	80

現在の状況【出生数の推移と保育施設等の状況】

【出生数の推移】（令和6年12月31日現在）



出生数は、震災直後に激減し、一旦は回復傾向にあったものの、その後は徐々に減少し、現在は震災直後の数を下回る。

保育園・幼稚園等は、震災前は27園が開園していたが、震災以降、15園が休園および廃園となり、園児数は約4割減少した。

～R1「福島県現住人口調査より」、R2～市民課集計値

【施設数と園児数】（令和7年3月31日現在）

施設の種類		震災前	震災後			現稼働施設
			新・増設	休止	廃止	
認定こども園	施設数	—	2※1	—	—	2
	園児数	—	—	—	—	182
保育園	施設数	10	1	1	3※1	7
	園児数	1,142	—	—	—	640
幼稚園	施設数	17	—	5	6	6
	園児数	1,198	—	—	—	469
小規模保育	施設数	—	4	—	—	4
	園児数	—	—	—	—	64
合計	施設数	27	7※1	6	9※1	19
	園児数	2,340※2	—	—	—	1,355※3

※1 保育園から認定こども園への移行1件を含む。
※2 平成23年4月の在園予定者数。
※3 原発避難者特例法による指定市町村からの受入れ児童を含む。

現在の状況【学校教育】

【児童生徒数】

令和7年 4月4日現在

区名		23年度 予定数	23.4.22在籍		R7.4.4在籍
		A	B	B/A	
小学校	原町区	2,716	786	29%	1,629
	鹿島区	625	402	64%	399
	小高区	717	43	6%	98
	計	4,058	1,231	30%	2,126
中学校	原町区	1,295	555	43%	704
	鹿島区	324	238	73%	224
	小高区	324	52	15%	29
	計	1,963	845	43%	957
合計		6,021	2,076	34%	3,083

(単位：人)

平成23年3月11日 東日本大震災、大津波により真野小学校が被災
 4月22日 小・中学校の再開（鹿島区内の小学校）
 8月25日 鹿島区内小・中学校にユニット教室完成
 10月17日 原町区内小・中学校の本校再開①
 （原一小、原三小、大甕小、原一中、原二中）
 11月21日 仮設校舎完成・使用開始（鹿島小仮設校舎、
 鹿島中仮設校舎）
 平成24年1月10日 原町区内小学校の本校再開②
 （原二小、高平小、太田小）
 2月27日 原町区内小中学校の本校再開③
 （石一小、石二小、原三中、石神中）
 平成26年4月 1日 真野小を鹿島小に統合
 平成28年4月 1日 小高区4小学校 合同運営開始
 平成29年4月 1日 小高小、小高中の本校再開
 令和 3年4月 1日 小高区4小学校（小高小・福浦小・金房小・鳩原小）
 を小高小に再編
 令和 6年4月 1日 八沢小を鹿島小に統合



体育館での授業
 （平成23年4月22日）



原町区4校再開（原町区全校再開）
 （平成24年2月27日）



鹿島中仮設校舎に
 特別教育用仮設校舎増設
 （平成25年3月27日）



小高区4小学校閉校記念式典
 （令和3年3月27日）

現在の状況【第一次産業】

【津波被災農地の復旧状況（施工面積）】

津波被災農地2,722haのうち、令和6年度までに2,111haが復旧し、営農可能となっている。令和7年度までに2,150haの復旧を予定している。

津波被災面積	計(予定含む)	復旧面積	
		～R6年度	R7年度予定
2,722ha	2,150 ha (80.0%)	2,111ha (77.6%)	39ha (1.4%)



津波被災した排水機場と湛水した農地



小高区営農再開

【水稲作付再開の状況】

原発事故による水稲作付制限(30km圏内)を受け、H23年度産米は市内全域で作付制限を実施。

- H24年度：試験栽培
- H25年度：実証栽培(避難指示区域外)
- H26年度：作付再開

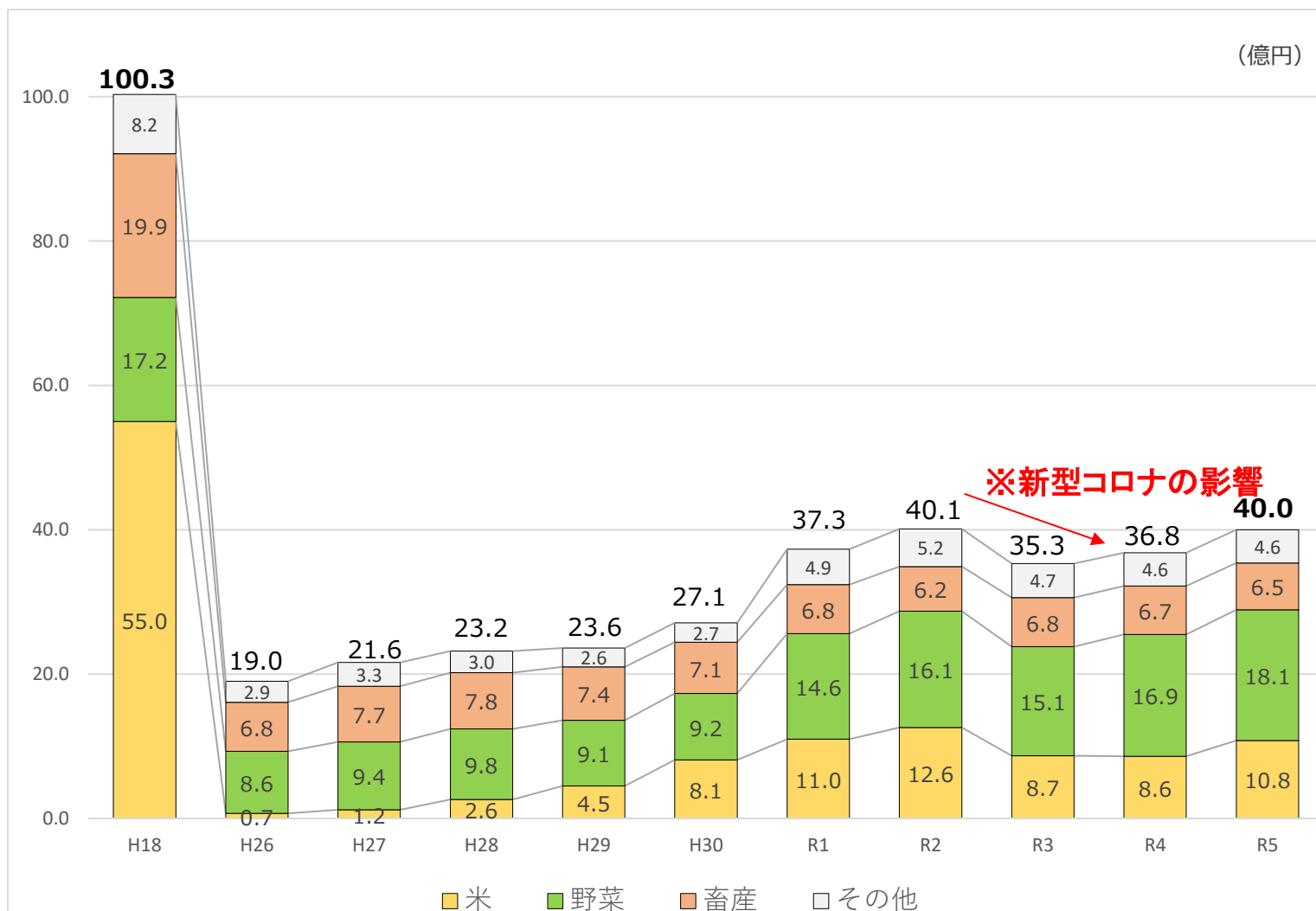
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生産者数 (戸)	3,063	0	109	158	88	236	469	492	482	474	472	467	434	404	384
うち小高区	879	0	3	7	7	7	11	17	17	22	28	34	37	34	35
作付面積 (ha)	5,030	0	15	123	106	729	1,763	2,186	2,523	2,740	3,041	3,236	3,370	3,408	3,644
うち小高区	1,230	0	1	0.9	4	7	5	21	61	102	197	229	328	424	465

【出典：南相馬市再生協議会水田台帳より】

現在の状況【第一次産業】

【農業産出額の推移】

原発事故の発生による農作物の作付制限や農林水産物の出荷制限、風評被害等により、農業産出額は大きく落ち込んだ。農業用機械・施設等の導入、園芸作物の産地化（ブロッコリー、ネギ、タマネギ、キュウリ）や生産拡大に向けた様々な支援を行い、徐々に農業産出額は回復してきているものの、全体としては、震災前の約4割に留まっている（※令和3年の農業産出額は新型コロナウイルス感染症の影響により減少。）



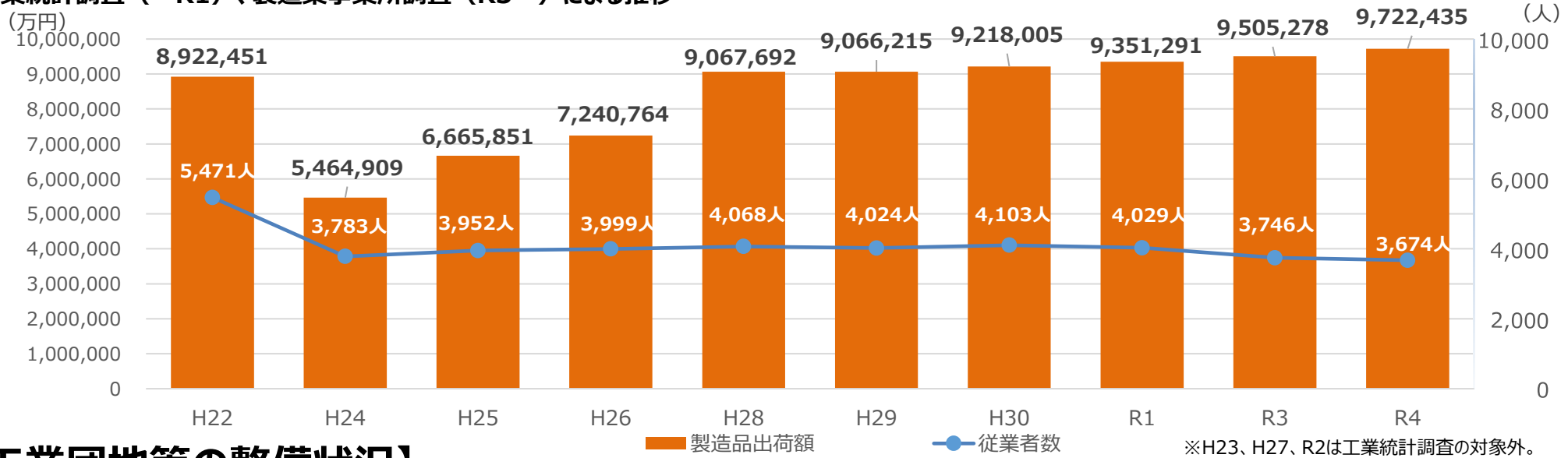
農林水産省_市町村別農業算出額(推計)より※平成18年と平成26年以降では、算出方法に変更点がある。



現在の状況【第二次産業】

【製造品出荷額と製造業従業員数】

◆工業統計調査（～R1）、製造業事業所調査（R3～）による推移



【工業団地等の整備状況】(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

※H23、H27、R2は工業統計調査の対象外。
 なお、R3以降、工業統計調査は製造業事業所調査として実施されることとなった。

名称	信田沢工業団地	下太田工業団地	復興工業団地	産業創造センター
供用開始時期	平成 2 0 年度	平成 2 6 年度	令和元年度	令和 2 年度
入居企業	7社 (うち 4 社は震災後に入居)	1 2 社	6 社	1 5 社
募集中区画	完売	2区画	2区画 (各0.8ha)	1区画

震災直後に大きく落ち込んだ製造品出荷額は、事業所の再開や工業団地の整備、企業誘致が進むなどして震災前の額を上回っており、増加傾向である。地元企業と新たな進出企業との連携を図りながら、「ロボットのまち南相馬」としてロボット関連産業を中心にさらなる発展を目指している。また、宇宙関連産業の集積に向けて取り組んでおり、進出企業の実証実験が進んでいる。

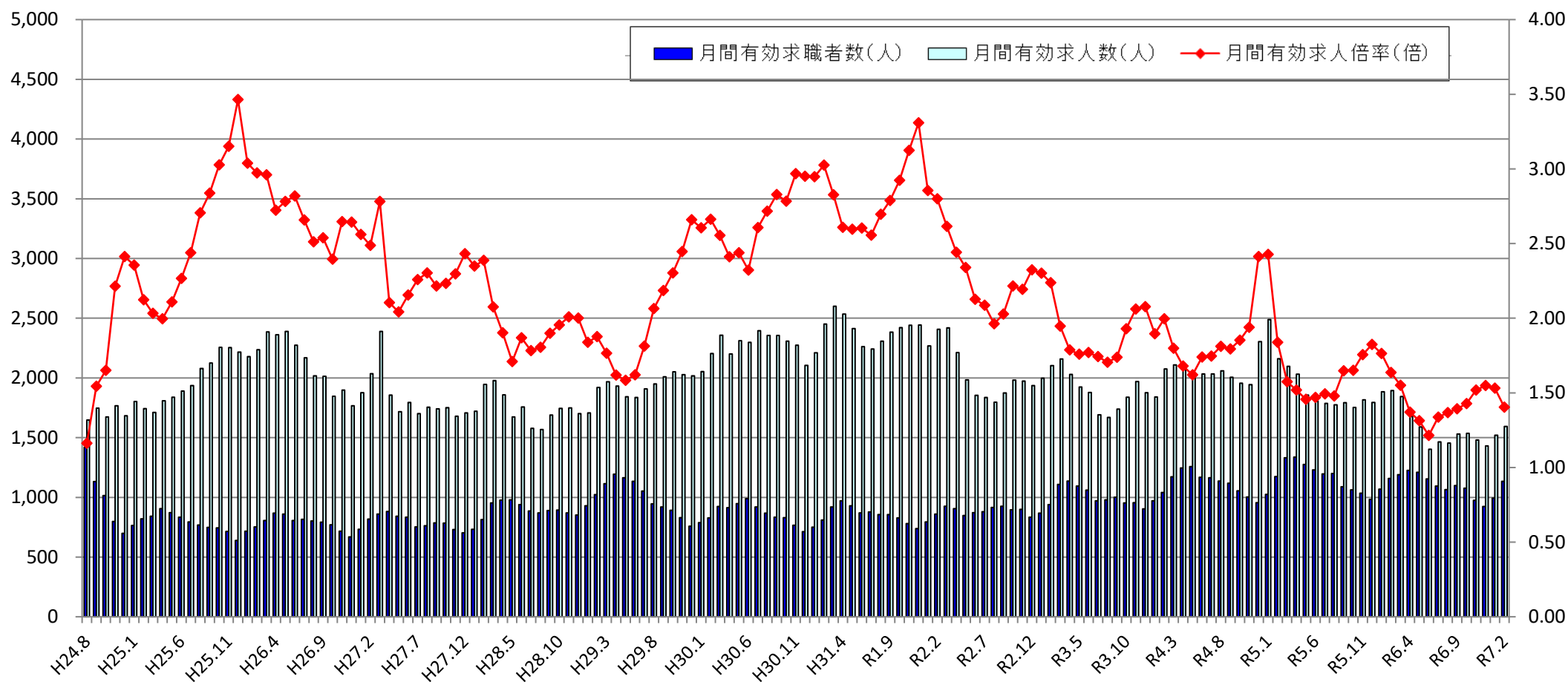


現在の状況【雇用関係】

【有効求人倍率の推移】

- 今後の見通し：雇用情勢は、引き続き求人が求職を上回って推移しているものの、新規求人の動向に業種間による差があり、業種によってはなお厳しい状況にある。今後、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

◆ 専門・技術（建築・土木技術者、看護師・医療技術者など）、サービス（介護サービス、接客・給仕など）、保安（警備員、道路交通誘導員など）、建設等で求人数が求職者数を上回っている一方で、事務、運搬清掃等で求人数が求職者数を下回っているなど、職種間でのミスマッチが生じている。



(出典)ハローワーク相双調べ ※上記データには一部、飯舘村の求人も含まれます。

現在の状況【住宅の再建】

【仮設住宅】

市内30か所、市外（相馬市、新地町） 8か所 合計3,300戸
 現在の入居状況：入居なし（令和 2 年3月末に供与終了）
 ※市内の30か所撤去完了

【防災集団移転】

鹿島区11地区（124戸）、原町区10地区（180戸）に移転先住宅団地を整備

【災害公営住宅】

区	地区名	住宅形態	間取りと整備戸数	入居開始
鹿島	西川原	木造平屋/木造2階建	2DK・18戸/3DK・10戸	平成26年4月
	西町	RC3階建 ※1	2DK・15戸/4DK・15戸	平成26年10月
	西川原第二	RC2階建	2DK・20戸/3DK・12戸	平成28年4月
原町	大町東（大町駐車場）	RC5階建	2DK・28戸/3DK・32戸	平成27年4月
	大町西（市立病院跡地）	木造平屋（長屋形式）	2DK・20戸	平成27年4月
	大町南（サティ跡地）	RC5階建	2DK・20戸/3DK・20戸	平成27年4月
	菅浜	RC3階建・RC5階建	2DK・17戸/3DK・12戸	平成28年4月
	栄町	S平屋/木造2階建	2DK・28戸/3DK・10戸	平成28年4月
	栄町	S3階建 ※2	2DK・21戸/3DK・12戸	平成28年4月
小高	東町（農協跡地）	木造平屋/木造2階建	2DK・14戸/3DK・6戸	平成28年7月
	万ヶ迫	木造2階建（長屋）	3DK・2戸	平成28年7月
	上町	木造平屋/木造2階建（長屋）	2DK・8戸/3DK・10戸	平成28年7月

※1 RC：鉄筋コンクリート造
 ※2 S：鉄骨造

【復興公営住宅】

区	団地名	住宅形態	整備戸数	進捗
鹿島	西町	木造	50戸	完成
原町	北原	RC造	264戸	完成
	上町	RC造	182戸	完成
	牛越	RC造	176戸	完成
	南町	RC造	255戸	完成
合 計			927戸	

※RC：鉄筋コンクリート造



防災集団移転先（小川町地区）



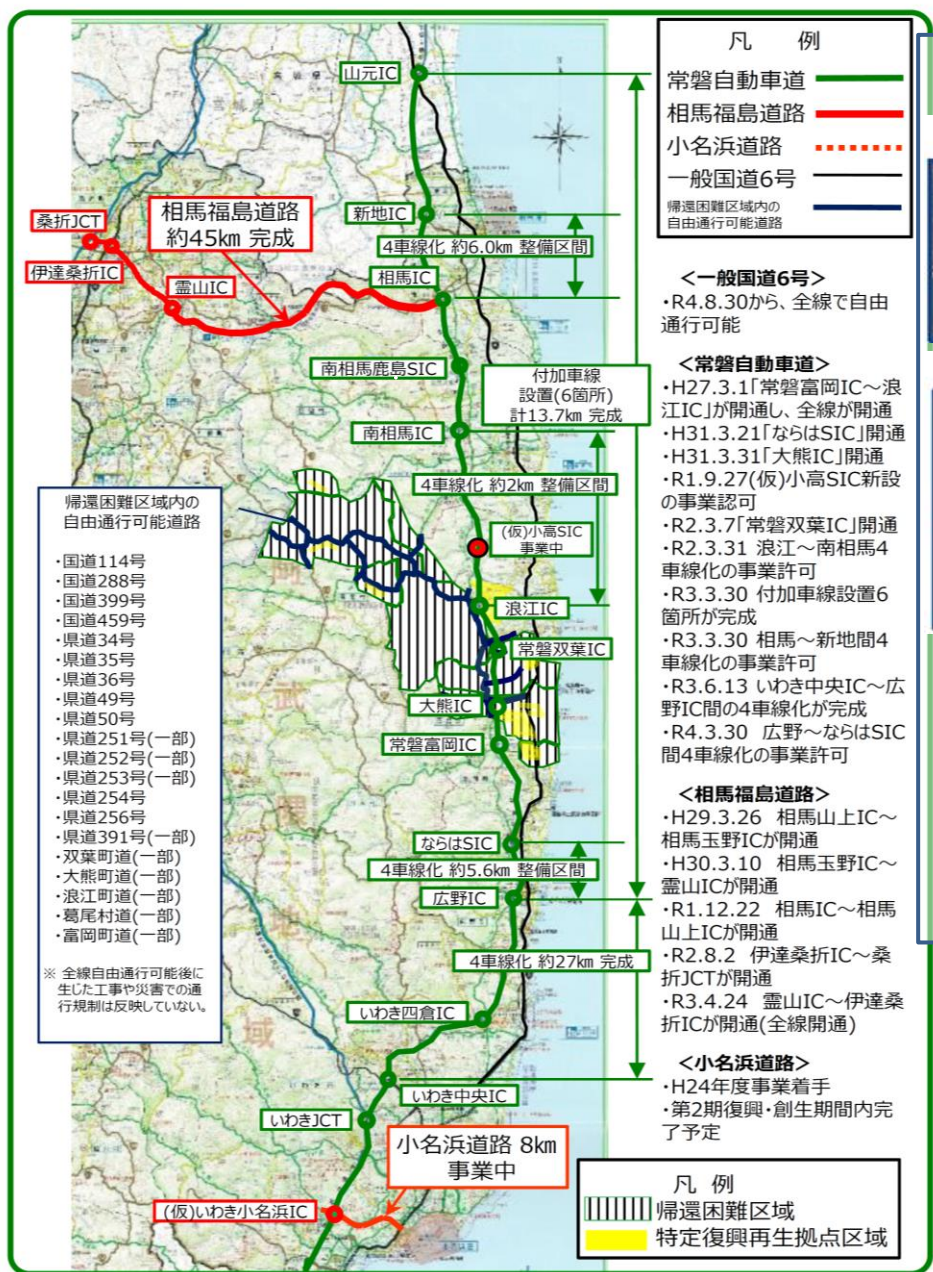
災害公営住宅（大町東）



県営復興公営住宅

現在の状況【インフラの復旧状況】

【道路】



【鉄道 (JR常磐線)】



南相馬市 第三次総合計画の推進

策定にあたって

「期待感」「ワクワク感」

未曾有の事態に、愚直にそして柔軟に
復興や新しい挑戦に取り組む姿や成果が
南相馬の強みとなっています。
「かけがえのない未来のために、
今私たちは何をすべきなのか、何ができるのか。」
みんなで、夢や希望を
ひとつひとつかたちにしていきましょう。

南相馬市長

門馬和夫

策定の趣旨

震災と原発事故からの復興の進展に伴う新たな課題や近年の変化が著しい社会情勢等に対し、迅速かつ柔軟に対応すべく、令和5年3月に「南相馬市第三次総合計画」を策定しました。

構成と期間

総合計画は、本市が目指すまちの姿や施策の方向性を示した市の最上位計画で、「基本構想」と「基本計画」で構成しています。

基本構想を
実現するための
施策の基本的な
方向性を定めたもの

- 政策（7つの「政策の柱」（基本施策・施策））

基本構想

8年間

令和5年度～令和12年度

市が目指す
まちの姿を定めたもの

- まちづくりの基本的な考え方（まちづくりの基本目標・今後8年間のまちづくりの基本姿勢・政策（7つの「政策の柱」））
- 土地利用の基本的な考え方（土地利用の基本理念・土地利用の基本方針）

基本計画

4年間

【前期】令和5年度～令和8年度

【後期】令和9年度～令和12年度

南相馬市 第三次総合計画の推進

目指す未来

まちづくりの基本目標『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり

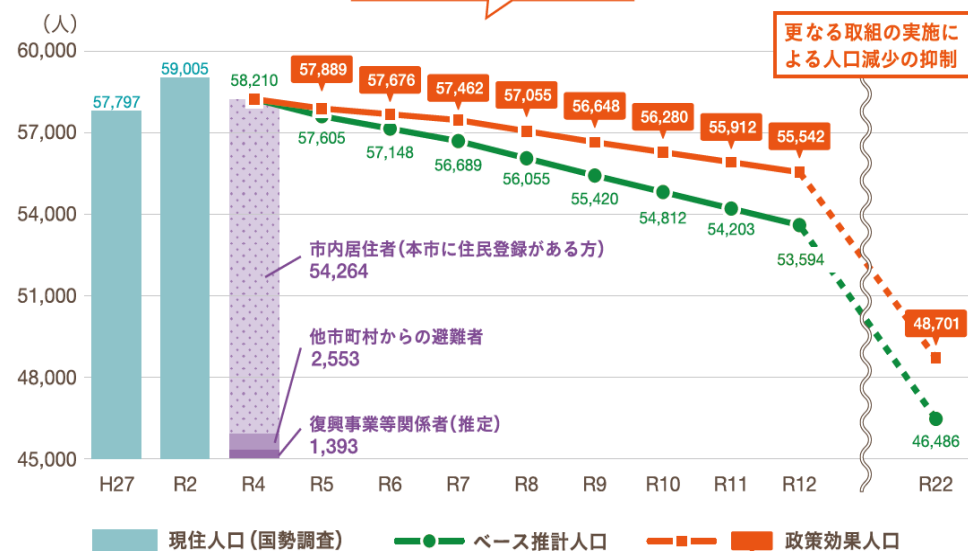
～ 家族や友人とともに暮らすまち～

100年先の南相馬市

～「市民が家族や友人に囲まれながら、
安心して暮らすまち」～

8年後の目標人口

人口の推移と推計



今後8年間のまちづくりの基本姿勢

本市は、「100年のまちづくり」の実現に向け、令和5年度から令和12年度までの今後8年間で、市民が震災と原発事故からの復興を実感できることを目指します。この目標達成に向け、市民、事業者・まちづくり団体、行政の協働によるまちづくりを進めるため、以下の3つの基本姿勢を掲げます。

つなぐ

本市誕生から16年※、震災と原発事故から12年目※という本市の歩みを大切に、今まで積み重ねてきた努力の成果をかたちとし、次の世代へしっかりと“つなぐ”ことで、持続可能なまちづくりを目指します。

よりそう

本市の復旧・復興の軌跡の中で生じた、個人の様々な人生観・価値観・習慣などを理解、尊重しつつ、互いに思いやり、“よりそう”ことで、夢や希望を実現できる共生のまちづくりを目指します。

いどむ

前例に捉われない柔軟な発想を持つとともに、様々な困難を飛躍の機会と捉えるなど、何事にも果敢に“いどむ”ことで、未来に向かい進み続けられるまちづくりを目指します。



※基本構想の策定した時期が令和4年12月であるため、策定時点の表現としています。

南相馬市 第三次総合計画の推進

計画の全体像

基本構想 8年間（令和5～12年度）

1. まちづくりの基本的な考え方

[1] まちづくりの基本目標 『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり
～ 家族や友人とともに暮らすまち ～

[2] 今後8年間の まちづくりの基本姿勢

つなぐ

よりそう

いどむ

[3] 政策 7つの政策の柱

政策の柱
1

教育・学び

政策の柱
2

こども・子育て

政策の柱
3

健康・医療・福祉

政策の柱
4

産業・しごとづくり・
移住定住

政策の柱
5

都市基盤・
環境・防災

政策の柱
6

地域活動・行財政

政策の柱
7

原子力災害復興

前期基本計画 4年間（令和5～8年度）

[4] 17の基本施策

1
2

学校教育
生涯学習

3

こども・子育て

4
5
6

健康・スポーツ
地域医療
福祉

7
8
9
10

農林水産業
商工業
観光交流
移住定住

11
12
13
14

都市基盤
生活環境
地域防災
交通安全・防犯

15
16

コミュニティ・市民参加
行財政

17

原子力災害復興

※「土地利用の基本的な考え方」については記載を省略しています。

政策の柱 1 教育・学び

目指す姿

教育水準の向上などにより、こどもの未来を切り拓く力を高めるとともに、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

基本施策

施策

1. 学校教育

- ① 豊かな心と体の育成
- ② 教育水準の向上
- ③ 教育環境の整備
- ④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実

2. 生涯学習

- ⑤ 生涯学習の充実
- ⑥ 芸術文化の充実
- ⑦ ジェンダー平等社会の推進



R7年度の主な取組

継続 中学生海外研修事業

3,070万円

外国文化に触れる海外研修を通じて、広い視野を持った生徒を育成します。
オーストラリア、シンガポールともに多文化共生国家であり、異なる民族がお互いの文化を理解、尊重し合うことで、調和のとれた社会を形成しており、現地でそのことを知った生徒は、日本との違いや多様性を尊重することの大切さについて関心を抱いていました。



継続

国際バカロレア教育推進事業 659万円

子どもたちが未来を生き抜くための資質・能力を育成、教育の質の向上を図るため、国際バカロレア教育の導入を推進します。

既に導入した小学校での視察では、児童たちの「答えのない課題に対して自分で考え、議論している姿」が印象的でした。

新規

恐竜化石探索調査・教育普及事業

84万円

「セデッテかしま」の周辺に分布する相馬中村層群は、実は国内を代表する恐竜時代の化石の産地として知られています。

これまで地元研究会を中心とした継続した調査研究活動が行われてきており、ジュラ紀から白亜紀にいたる恐竜時代のさまざまな化石（恐竜の足跡、アンモナイト、恐竜が食べたと考えられる植物 など）が発見されるなど、世界的にも注目される貴重な成果を上げてきました。

このような成果をより広く市民に公開活用するとともに、新たな発見に向けて、こどもから大人までの市民の夢をのせて、地層の調査や体験発掘活動を進めていきます。



【政策の柱2】こども・子育て



政策の柱 2

こども・子育て

目指す姿

すべてのこどもの権利と暮らしを守り、こどもが笑顔で暮らせるまちを目指すとともに、少子化対策などに取り組み、安心してこどもを産み育て、こどもの成長に喜びを感じ、充実した子育てができるまちを目指します。

基本施策

施策

3. こども・子育て

- ⑧ 結婚・妊娠・出産への支援
- ⑨ 保育・幼児教育の充実と質の向上
- ⑩ 子育て環境の充実
- ⑪ こどもの健やかな成育のための支援



R7年度の主な取組

継続

病児保育事業補助金

1,282万円

令和6年6月から、念願だった病児・病後児保育が始まっています。

はらまちスマイルクリニック内の保育室「にっこ」で実施しています。対象のお子さんは、市内に住所のある生後6か月から小学6年生までのお子さんです。

継続

はぐパパ応援育休取得促進奨励金

2,138万円

男性の育児参加を促進するため、育児休業を取得した男性労働者に対し、奨励金を支給します。

<利用者等の声>

市の奨励金が後押しとなり育休を取得しました。少ない人数でシフトを回している職場ですが、理解ある上司と同僚がサポートしてくれました。

(20代パパさん)

パパが家事・育児をやってくれたおかげで産後の不安定な時期も楽しく過ごせました。

(30代ママさん)

3つの無料化

無料1

● 幼保から中学校までの給食費無料 ●

継続

幼保小中給食費無料事業 2億2,882万円

無料2

● 幼稚園・保育園等の保育料無料 ●

継続

幼保保育料無料事業 4,905万円

無料3

● 18歳までの医療費無料 ●

継続

乳幼児子ども医療費助成事業 1億1,506万円



【政策の柱3】健康・医療・福祉



政策の柱 3

健康・医療・福祉

目指す姿

市民の健康づくりの推進、医療・福祉体制の整備や連携の強化などにより、誰もが安心して健康で暮らせるまちを目指します。

R7年度の主な取組

継続 スポーツ合宿支援事業補助金 1,020万円

スポーツを通じた交流人口の拡大、地域の活性化を図るため、市内のスポーツ施設等及び宿泊施設を利用して合宿を行うスポーツ団体に補助金を交付します。



拡充 メタボ対策事業 1,997万円

健康意識の向上、健康行動の拡大を図るため、健康ポイントアプリを導入し、市民・事業所・団体と連携して健康づくりに取り組むことを促進します。
「歩く」をメタボ対策の柱のひとつとします。
「歩くことは人間にとって最良の薬である（ヒポクラテス(古代ギリシャ医学の父)）」

継続 寄附講座設置事業

1億4,074万円

医療系大学に研究講座を設置する支援を行い、研究講座から市立総合病院等へ医師の配置を受けるなど医療支援の充実を図ります。



拡充 認知症施策の推進 (介護保険特別会計含む) 2,757万円

市では、認知症を自分事として捉え、認知症を知り、備え、認知症と共に生きる意識を高め、認知症になっても、安心していきいきと笑顔で互いに支え合いながら暮らせる共生社会の実現を目指すため、認知症施策を推進します。

健康的な生活習慣を
目指す！

サッサンチャレンジ



minamisoma

基本施策

施策

4. 健康・スポーツ

- ⑫ 疾病予防の推進
- ⑬ 心身の健康づくりの推進
- ⑭ 放射線に対する健康不安の軽減
- ⑮ あらゆる世代でのスポーツの推進

5. 地域医療

- ⑯ 地域医療提供体制の維持・強化
- ⑰ 地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進

6. 福祉

- ⑱ 地域福祉の向上
- ⑲ 介護予防と高齢者福祉の向上
- ⑳ 障がい児・者福祉の向上

【政策の柱4】産業・しごとづくり・移住定住



政策の柱 4

産業・しごとづくり・移住定住

目指す姿

地元企業の発展を支えるとともに、新たなチャレンジを応援するまちとして、本市の魅力ある地域資源を生かし、訪れたい・住みたい・住み続けたいまちを目指します。

基本施策	施策
7. 農林水産業	②1 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備 ②2 戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進 ②3 活力と魅力ある農山漁村の創出
8. 商工業	②4 ロボット・ドローンを始めイノベーション重点分野※等の新産業創出・育成 ②5 市内事業者の振興 ②6 多様な人材の確保と就労支援の充実 ②7 新たなチャレンジを支える街なかの活性化
9. 観光交流	②8 通年観光の推進 ②9 馬事文化振興及び馬事関連観光の推進 ③0 交流人口の拡大
10. 移住定住	③1 移住促進・定住支援の充実

※イノベーション重点分野

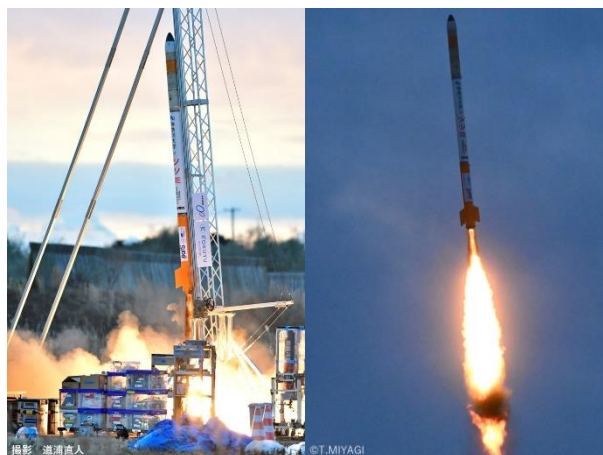
福島イノベーション・コースト構想における重点分野は、「廃炉」、「ロボット・ドローン」、「エネルギー・環境・リサイクル」、「農林水産業」、「医療関連」、「航空宇宙」の6分野です。

R7年度の主な取組

新規 宇宙関連産業推進事業 2,311万円

本市が目指すイノベーション重点分野等の新産業創出・育成の推進に向け、現在本市で進んでいる宇宙関連産業集積の取組を、地域住民の理解醸成を図りながら更に加速させるため、関係機関との連携を図りながら各種施策を推進します。

昨年は市内で3回の民間事業者によるロケット打ち上げ実証が実施されました。飯崎工業団地ではロケット会社の工場建設が進んでいます。また、市内では人工衛星の組み立ても始まっています。4月からはテクノアカデミー浜で航空・宇宙産業の人材育成プログラムが新たにスタートします。



継続 園芸作物集出荷団地整備事業 41億7,515万円

農業者の所得と生産環境・生産意欲を向上させ、市内外の消費者へ豊かな食生活を提供し地元農産物の認知度向上を図るため、高品質で高付加価値な流通・加工機能を備えた物流拠点を整備します。

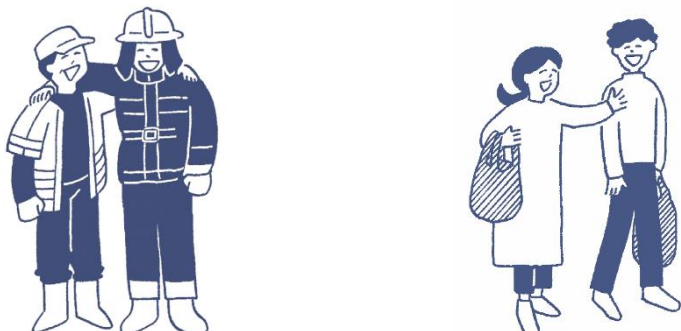


継続 サーフタウンPR事業 3,509万円

サーフスポットとしての北泉海岸等のイメージ向上及び認知度を高めるため、サーフィン専門メディアやウェブサイト「えぶなみ北泉」において情報発信を行っています。

また、令和6年度に設置したフォトスポットは、好評を得ており、多くの方のSNSに登場しています。さらに、海開き期間中は、サーフィン体験などのイベント開催をはじめ、毎週末キッチンカーが営業し、キャンプ場も隣接していることから、北泉海岸は、「海」だけでなく「遊び」や「食」も楽しめるスポットになっています。

【政策の柱5】都市基盤・環境・防災



政策の柱 5 都市基盤・環境・防災

目指す姿

道路網・上下水道や住環境の整備、公共交通の確保、ごみの減量化などによる住みやすいまち、脱炭素社会の実現や交通安全・防犯の推進などによる、環境に配慮した快適なまちを目指します。さらに、想定を超える災害に対し、しなやかで強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちを目指します。

基本施策

施策

11. 都市基盤

- ③② 道路網の整備
- ③③ 雨水排水対策の推進
- ③④ 上下水道の整備
- ③⑤ 住環境の整備
- ③⑥ 公共交通の確保

12. 生活環境

- ③⑦ ごみの減量と再資源化の推進
- ③⑧ 環境の保全
- ③⑨ 脱炭素社会を目指したエネルギーの利活用

13. 地域防災

- ④⑩ 防災体制の強化
- ④⑪ 消防力の強化

14. 交通安全・防犯

- ④② 交通安全の推進
- ④③ 防犯の推進
- ④④ 市民相談体制の充実

R7年度の主な取組

継続

定額タクシー事業

9,563万円

市民が必要としている利便性が高い交通手段を確保するため、バスなどの交通機関が利用しにくい皆様の生活をサポートするサービスを実施します。

利用者からは、複数の病院への通院が必要な中、本事業により必要な治療を受けることができているとの声もいただいています。



継続

屋根置き太陽光発電等導入拡大事業補助金

7,735万円

市では、屋根置き自家消費型の太陽光発電設備等を導入する市民や事業者に対し、補助金を交付します。太陽光発電と蓄電池を組み合わせることで、電気代削減効果に加え、災害時・停電時の非常用電源としての活用が可能になります。



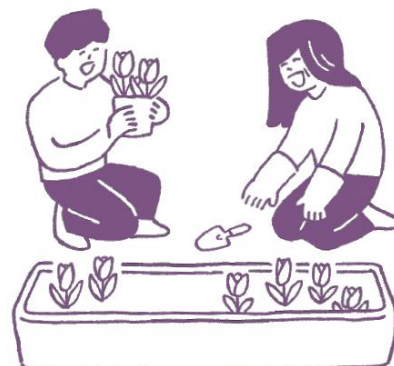
継続

ごみ減量・リサイクル助成事業

505万円



家庭ごみの減量化並びにリサイクルによる資源の再利用を図るため、資源ごみ回収を行う団体等及び生ごみ処理容器を設置した方に対し、報奨金を交付します。



政策の柱 6 地域活動・行財政

目指す姿

地域コミュニティの再生・再構築に加え、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として成長・活躍できるよう支援します。また、突発的な事象や不測の事態に対し、機動的に対応します。さらに、健全な行財政運営を図り、将来へ向けて持続可能なまちを目指します。

基本施策	施策
15. コミュニティ・市民参加	④5 地域コミュニティの再構築と活性化
	④6 NPO・市民活動団体等との協働の推進
	④7 情報発信・広報の推進
	④8 効果的な行政運営
16. 行財政	④9 デジタル変革(DX※)の推進
	⑤0 公有財産保有量の最適化と活用
	⑤1 健全な財政運営

R7年度の主な取組

継続

新庁舎建設事業

1億1,369万円

分散した市民窓口の集約やバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の導入等による市民サービスの向上及び災害対応の拠点施設としての機能強化等を図るため、新庁舎を整備します。



継続

各種証明書コンビニ交付事業

1,824万円

マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票などの証明書を取得することができます。市役所窓口で取得するよりも、「お得」に「短時間」で、証明書が取得できますので、マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ、コンビニ交付をご利用ください。

拡充

自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進事業

3,611万円

デジタル技術やAI等の活用、業務フローの見直し等を推進し、行政事務の効率化を図ることで、職員負担を軽減し、更なる行政サービスの向上を目指します。





政策の柱 7 原子力災害復興

目指す姿

国・県等とも十分に連携を図りながら、福島イノベーション・コースト構想を推進します。また、今後、更なる少子化対策、移住定住の促進、不足する医療・福祉分野等の人材を確保します。さらに、風評払拭に向けた取組を推進するとともに、廃炉作業を安全かつ着実に進めるよう、国、事業者に求めていくなど、原子力災害からの復興・再生を目指します。

基本施策	施策
17. 原子力災害復興	⑤2 旧避難指示区域の復興・再生
	⑤3 東日本大震災及び原発事故被災者への支援
	⑤4 環境の回復
	◎ 政策の柱1から政策の柱6までの各施策(再掲)

R7年度の主な取組

継続

おだかぐらしファンづくり事業 4,664万円

小高区を中心とする情報発信や移住体験ツアーを通じて、地域に対する愛着形成を図りながら、移住定住を推進します。

ウェブサイト「おだかる」では、小高の地で、仕事も遊びも、自分らしく自由に謳歌する“おだかる”な人たちの、ありのままの姿を紹介しています。地元の方々でも新たな発見がいっぱいです。ぜひサイトをのぞいてみてください。



継続

小高区街なか賑わい創出事業 (小高区復興拠点) 6,756万円

各世代や地域内外を対象とした各種事業、地域住民と移住者が交流できる事業を開催し、地域の活性化と賑わいの創出を図ります。

新規

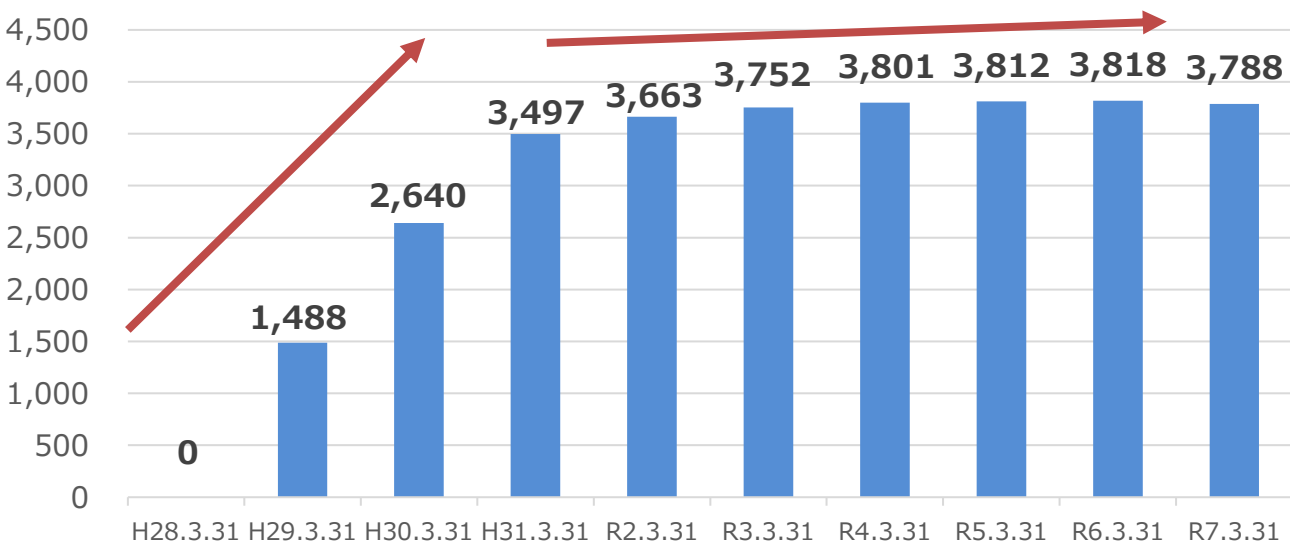
営農再開準備農地保全管理事業補助金 879万円

東日本大震災の影響により、営農休止を余儀なくされた避難区域における営農再開を円滑に推進するため、営農再開に向けた準備として農地の保全管理を行う農地復興組合に対し、運営補助金を交付します。



旧避難指示区域の再生に向けた取組（小高区の状況）

【小高区の居住人口推移】



○市では、これまで帰還者の生活環境向上のため、公設民営のスーパー、小高ストアや、認定こども園、子どもの遊び場などの整備を行ってきた。また避難先自治体等と連携し、市外避難者を対象とした相談会を開催するなど、帰還の促進のための事業を実施しているものの、帰還者の数が横ばいになってきている。

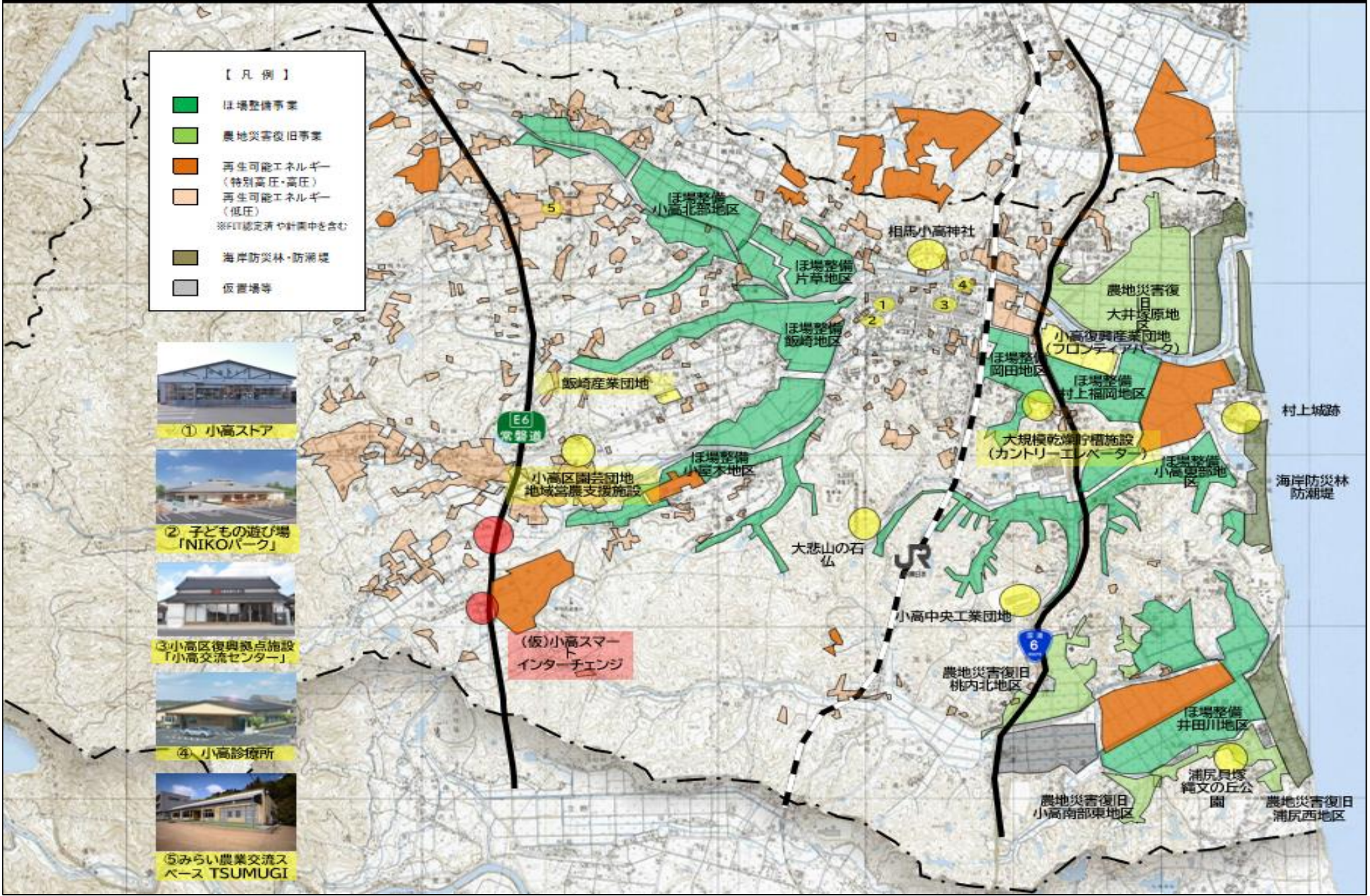
○原子力災害からの再生には今後も中長期的な対応が求められている。

【小高区の主な施設整備等状況】

	出来事
平成28年7月12日	居住制限区域と避難指示解除準備区域が解除 JR常磐線原ノ町駅—小高駅間が5年ぶりに運航再開
平成29年4月1日	小高小、小高中の本校再開
平成30年12月6日	小高ストアオープン
平成31年1月26日	復興拠点施設 小高交流センターオープン
令和2年4月1日	小高認定こども園開園
令和3年4月3日	小高区子どもの遊び場 NIKOパークオープン
令和3年12月16日	小高診療所開所
令和6年4月11日	みらい農業交流スペースTSUMUGI開所、みらい農業学校開校



旧避難指示区域の再生に向けた取組（土地利用状況）



旧避難指示区域の再生に向けた取組（小高区の課題）

人口が震災前の約 3 割までしか回復していないこと、また帰還者に占める高齢者の割合が高く、まちの人口構成に大きな偏りが生じたことにより様々な問題が生じている。

【コミュニティについて】

・行政区の再編

・地域組織の維持の困難

高齢者（65歳以上）割合が半数を超える行政区率 約54%

※全39行政区中21行政区（令和7年3月時点）

・先住者と移住者の交流の不足

【生活環境について】

・商業施設の減少

小高商工会会員再開率 約66.9%（令和7年3月時点）

・有害鳥獣被害の多発（市内全域）

有害鳥獣捕獲件数H22年度:188件⇒R6年度:2415件

・ゴミの不法投棄

地域の目が届きにくくなり幹線道路沿いを中心に
ゴミの不法投棄が発生。

【土地の管理について】

・空き家、空き地の活用

小高区の空き家空き地バンク登録件数累計：243件

契約件数累計：71件 契約率：約29%（原町区約34%）

（令和7年3月末時点）

・太陽光パネルの乱立

1km²あたりの太陽光発電事業計画認定箇所数

小高区35箇所 福島県全体2.26箇所（令和7年3月末時点）

・稲作再開率

小高区は約3割（鹿島区約 9 割、原町区約 7 割）

（R6年度）

【子育て・教育・医療について】

・若い世代の減少

高齢化率

H23.3.11:約28%⇒R7.3末時点:約50%

・医療施設の不足

診療所数（歯科含む）

震災前稼働:12施設⇒R7.3末時点稼働: 5 施設

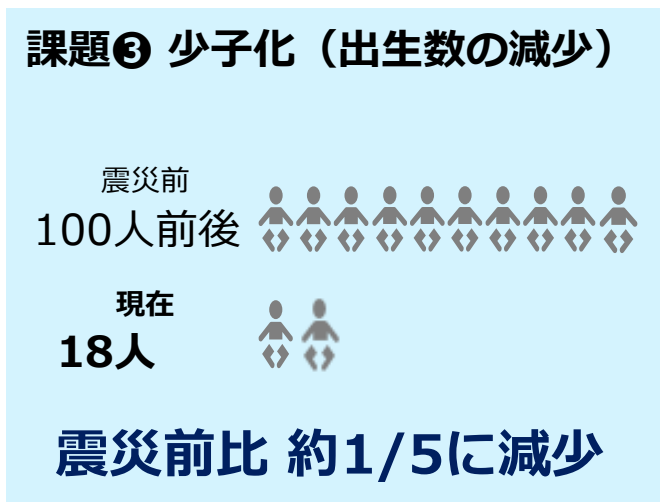
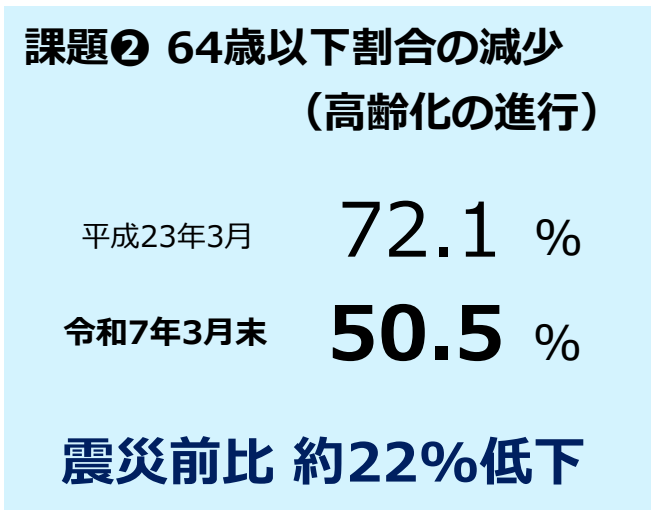
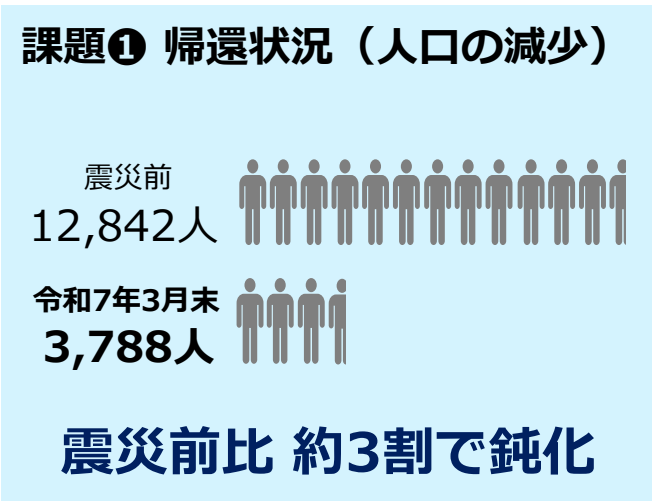
・子育てしやすい環境づくり

小児科・産婦人科がない。

近場で学習塾や習い事に通える環境が少ない。

旧避難指示区域の再生に向けた取組（課題への対応）

【小高区の将来に向けた現状と課題】



○これら課題の解決のため、帰還の促進は継続しつつ、新たな活力を呼び込むために2つの取組を推進させる。

**産業の集積と活性化
雇用機会の創出など**

**住まいや
地域への溶け込み
に対する支援など**

福島イノベーション・コースト構想

の取組み

移住・定住

の取組み

旧避難指示区域の再生に向けた取組（課題への対応）

■ 福島イノベーション・コースト構想の推進によるまちづくり

新産業の創出と本市への誘導、産業団地の整備による関連企業等の誘致等により産業の集積と活性化及び雇用機会の創出を図ることにより新たな活力を呼び込む。

● 福島イノベーション・コースト構想について

福島イノベーション・コースト構想とは、浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。重点分野として廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の分野におけるプロジェクトの具体化を進めている。



廃炉

国内外の英知を結集した技術開発



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ



農林水産業

ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生



医療関連

技術開発支援を通じ、企業の販路を開拓

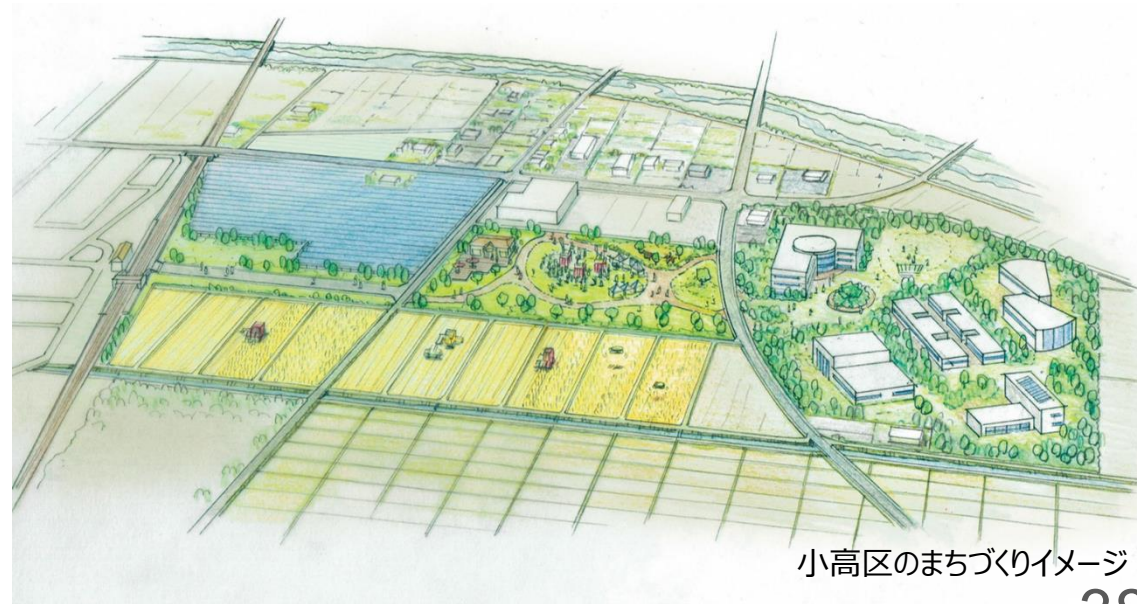


航空宇宙

“空飛ぶクルマ”の実証や関連企業を誘致

【市が検討を進めるイノベ構想推進のための主な取組み】

- ・イノベ構想に関連した人材の誘導
- ・産業団地の整備による企業、工場等の誘致
- ・産業振興に向けた福島国際研究教育機構（F-REI）等との連携
- ・人材の育成に向けた大学・関係機関との連携
- ・イノベ構想を活用したまちづくりなど



小高区のまちづくりイメージ

旧避難指示区域の再生に向けた取組（課題への対応）

■ 移住定住促進によるまちづくり

関係団体等との連携を強化し、情報発信の強化、交流活動、各種支援制度の拡充を行うなど、仕事、住まい、地域への溶け込みへの支援を行い地域に必要な新たな活力を呼び込む。

小高区への移住・定住の動線（イメージ）

